

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第58期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社パロー

【英訳名】 VALOR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 田代正美

【本店の所在の場所】 岐阜県恵那市大井町180番地の1
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市大針町661番地の1

【電話番号】 (0572)20 0860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長兼情報システム部長 志津幸彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益 (百万円)	379,172	410,577	431,218	454,180	470,564
経常利益 (百万円)	12,817	16,020	16,844	15,311	16,108
当期純利益 (百万円)	4,232	7,149	8,184	9,162	9,214
包括利益 (百万円)	4,263	7,488	8,351	9,202	9,362
純資産額 (百万円)	61,821	68,134	75,466	82,949	90,881
総資産額 (百万円)	190,065	199,774	213,629	235,131	245,386
1株当たり純資産額 (円)	1,197.67	1,320.33	1,454.43	1,600.25	1,751.57
1株当たり当期純利益 (円)	83.10	140.38	159.56	177.95	178.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	82.35	139.60	-	177.81	178.82
自己資本比率 (%)	32.1	33.7	35.1	35.0	36.8
自己資本利益率 (%)	7.1	11.2	11.5	11.7	10.7
株価収益率 (倍)	10.0	9.8	11.1	7.3	14.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,324	19,190	21,139	19,198	22,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,428	17,793	20,961	23,746	15,660
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,608	2,283	2,914	5,983	3,745
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	13,547	12,676	15,764	17,055	19,960
従業員数 (名)	4,245	4,418	4,520	4,678	4,855
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔10,034〕	〔11,296〕	〔11,887〕	〔12,509〕	〔12,978〕

(注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
営業収益 (百万円)	253,931	279,058	290,209	315,596	333,307
経常利益 (百万円)	7,270	8,773	8,670	7,562	7,885
当期純利益 (百万円)	2,780	3,503	4,077	6,233	3,781
資本金 (百万円)	11,916	11,916	11,916	11,916	11,916
発行済株式総数 (株)	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699	52,661,699
純資産額 (百万円)	47,961	50,545	53,715	58,383	60,827
総資産額 (百万円)	144,430	153,086	162,119	183,511	187,380
1株当たり純資産額 (円)	934.94	985.36	1,042.35	1,132.77	1,179.11
1株当たり配当額 (円)	22.00	26.00	29.00	31.00	33.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(10.00)	(12.00)	(14.00)	(15.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	54.59	68.78	79.49	121.05	73.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	54.10	68.40	-	120.96	73.38
自己資本比率 (%)	33.0	32.8	33.1	31.8	32.4
自己資本利益率 (%)	5.9	7.2	7.9	11.1	6.3
株価収益率 (倍)	15.1	20.0	22.4	10.7	35.4
配当性向 (%)	40.3	37.8	36.5	25.6	44.9
従業員数 (名)	2,224	2,353	2,433	2,779	2,852
〔外・平均臨時雇用者数〕	〔5,545〕	〔6,401〕	〔6,751〕	〔7,560〕	〔8,042〕

- (注) 1 営業収益は、売上高と営業収入の合計です。なお、営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年7月	「株式会社主婦の店」を資本金450万円で、岐阜県恵那市大井町251番地の1に設立いたしました。
昭和33年9月	スーパーマーケット一号店「恵那店」の営業を開始いたしました。
昭和44年3月	中部興産株式会社(現、連結子会社)を設立し、不動産事業を開始いたしました。
昭和45年3月	「株式会社主婦の店」の社名を「株式会社主婦の店パロー」に変更いたしました。
昭和49年11月	岐阜県恵那市大井町270番地の1に本店を移転するとともに、「株式会社主婦の店パロー」の社名を「株式会社パロー」に変更いたしました。
昭和52年10月	岐阜県多治見市東町1丁目9番地の3に本部を移転いたしました。
昭和59年2月	中部薬品株式会社(現、連結子会社)を設立し、医薬品等の販売を開始いたしました。
昭和60年5月	中部フーズ株式会社(現、連結子会社)を設立し、蒟蒻及び麺類の製造及び販売を開始いたしました。
平成元年1月	岐阜県多治見市に物流センターを開設いたしました。
平成元年9月	中部流通株式会社(現、連結子会社)において包装資材の販売等を開始いたしました。
平成5年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成7年10月	株式会社富士屋と合併いたしました。
平成8年6月	岐阜県多治見市大針町661番地の1に本部及び物流センターを移転いたしました。
平成10年4月	株式会社アクトス(現、連結子会社)は、株式会社パローより営業譲渡を受け、スポーツクラブ事業を開始いたしました。
平成10年7月	株式会社主婦の店商事中部本社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。 岐阜県多治見市に第2物流センターを開設いたしました。
平成11年3月	メンテックス株式会社(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成11年6月	岐阜県多治見市に第3物流センターを開設いたしました。
平成13年2月	株式会社牧華を子会社化いたしました。
平成13年6月	富山県南砺市に北陸物流センターを開設いたしました。
平成13年12月	株式会社岐東ファミリーデパート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年7月	株式会社ダイエンフーズ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成14年12月	株式会社ダイエンフーズは、株式会社牧華を吸収合併いたしました。
平成15年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしました。
平成15年12月	株式会社中部保険サービス(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成16年4月	岐阜県大垣市に大垣物流センターを開設いたしました。
平成17年2月	株式会社タチヤ(現、連結子会社)及び有限会社ケイズコーポレーションを子会社化いたしました。
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に指定されました。
平成17年4月	株式会社ユース及び有限会社Vマート(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成18年5月	株式会社オカノを子会社化いたしました。
平成19年2月	株式会社サンフレンド(現、株式会社食鮮館タイヨー、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成19年10月	山成商事株式会社(現、関連会社)を関連会社といたしました。
平成20年6月	株式会社Vソリューション(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成20年9月	株式会社北欧倶楽部を設立いたしました。
平成20年10月	株式会社福井中央漬物(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成22年3月	株式会社ピックボンドストア(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成22年4月	株式会社セイソー(現、連結子会社)を設立いたしました。

年月	概要
平成22年 9月	愛知県一宮市に一宮物流センターを開設いたしました。
平成23年 2月	V-drug International CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年 3月	中部開発株式会社(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年 4月	株式会社オカノを吸収合併いたしました。
平成23年 4月	株式会社中部大誠(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年 4月	V-drug Hong Kong CO.,LTD.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成23年 7月	株式会社ファミリースーパーマルキ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年 9月	VARO CO.,LTD.(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成23年11月	愛知県豊田市に豊田物流センターを開設いたしました。
平成24年 2月	富山県南砺市に北陸畜産プロセスセンターを開設いたしました。
平成24年 5月	美多康(成都)商貿有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年 7月	Valor International USA, Inc.(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年 9月	(株)VMC(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年10月	(株)師定アグリ(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成24年11月	岐阜県可児市に可児ドライ物流センターを開設いたしました。
平成25年 2月	中部ミート(株)(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成25年 4月	(株)V Flower(現、連結子会社)及び上海巴榮有限公司(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成25年 7月	静岡県島田市に静岡総合センターを開設いたしました。
平成25年 8月	岐阜県可児市に可児チルド物流センターを開設いたしました。
平成25年 9月	(株)郡上きのこファーム(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成25年10月	岐阜県大垣市に大垣畜産プロセスセンター及び岐阜県可児市に可児青果センターを開設いたしました。
平成25年10月	株式会社ユースを吸収合併いたしました。
平成25年10月	(株)パローファーム海津(現、連結子会社)を設立いたしました。
平成26年 3月	(株)飛騨小坂ぶなしめじ(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成26年 7月	東邦産業(株)(現、連結子会社)を子会社化いたしました。
平成27年 4月	(株)スーパーマーケットパロー分割準備会社(現、連結子会社)、(株)ホームセンターパロー分割準備会社(現、連結子会社)及びHigh-Pressure Support(株)(現、関連会社)を設立いたしました。
平成27年 5月	(株)アグリトレード(現、関連会社)を設立いたしました。
平成27年 6月	(株)トーホーストア(現、関連会社)を関連会社といたしました。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社34社並びに関連会社3社で構成されており、食品を中心とした生活関連用品の仕入から加工、小売販売までを一貫して展開する流通事業を主な事業内容としております。

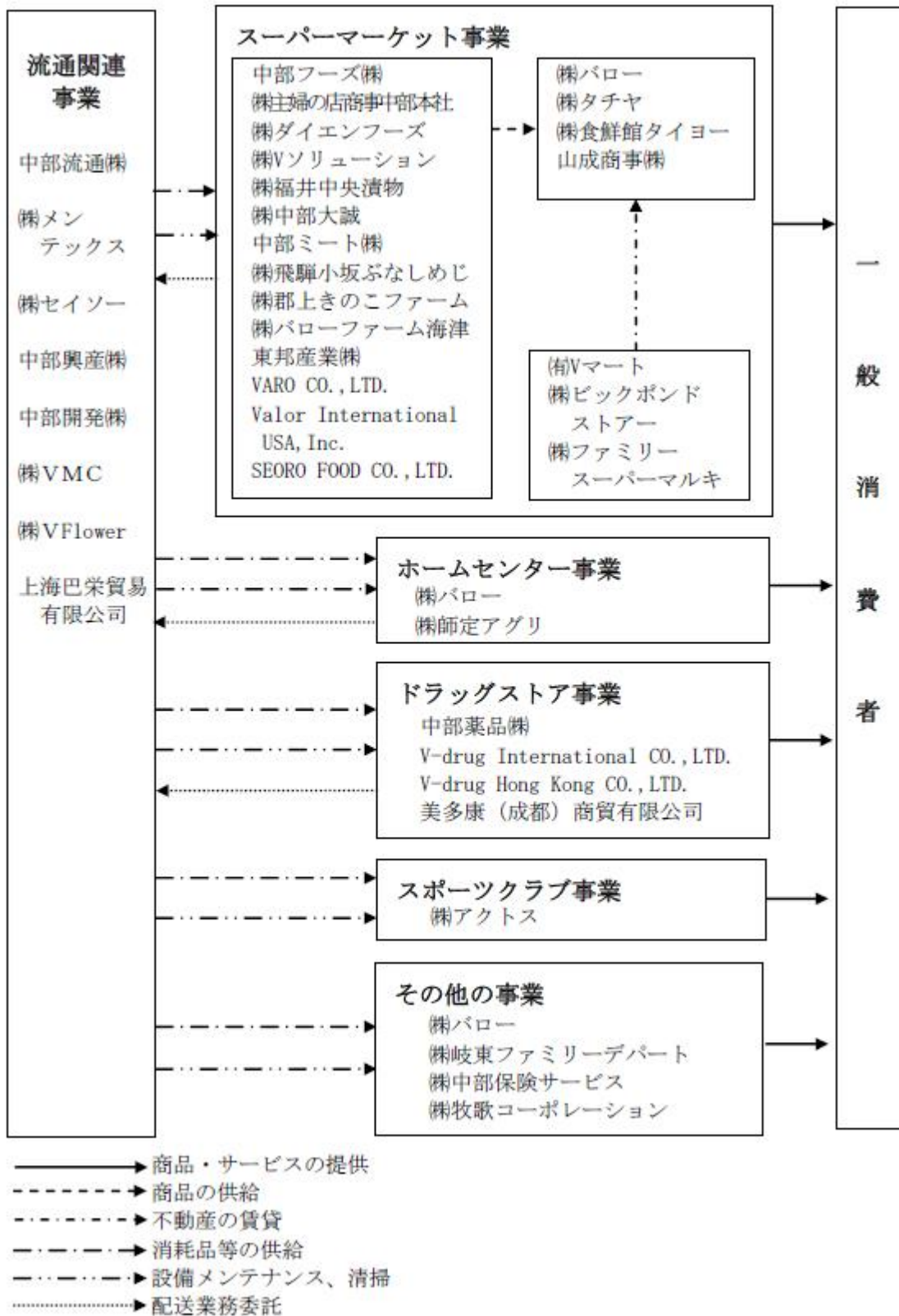
事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置付け並びに事業セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	会社名	区分	事業の内容
スーパーマーケット事業	(株)パロー (注) 1	当社	スーパーマーケット事業
	(株)タチヤ	連結子会社	スーパーマーケット事業
	(株)食鮮館タイヨー	連結子会社	スーパーマーケット事業
	山成商事(株)	持分法適用 関連会社	スーパーマーケット事業
	中部フーズ(株)	連結子会社	食品加工業
	(株)ダイエンフーズ	連結子会社	食品加工及び倉庫業
	(株)主婦の店商事中部本社	連結子会社	食品卸売業
	(株)福井中央漬物	連結子会社	食品加工業
	(株)Vソリューション	連結子会社	食品卸売業
	(株)中部大誠	連結子会社	食品卸売業
	中部ミート(株)	連結子会社	食品卸売業
	(株)飛驒小坂ぶなしめじ	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業
	(株)郡上きのこファーム	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業
	東邦産業(株)	連結子会社	きのこ類栽培及び販売業
	(株)パローファーム海津	連結子会社	トマトの栽培及び販売業
	(株)ビックボンドストアー	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)ファミリースーパーマルキ	連結子会社	不動産賃貸業
	(有)Vマート	連結子会社	不動産賃貸業
	VARO CO.,LTD.	連結子会社	スーパーマーケット事業 及び食品卸売業
Valor International USA, Inc.	連結子会社	食品卸売業	
SEORO FOOD CO.,LTD.	持分法非適用 関連会社	食品加工業	
ホームセンター事業	(株)パロー (注) 1	当社	ホームセンター事業
	(株)師定アグリ	連結子会社	園芸用資材卸売業
ドラッグストア事業	中部薬品(株) (注) 2	連結子会社	ドラッグストア事業
	V-drug International CO.,LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
	V-drug Hong Kong CO.,LTD.	連結子会社	ドラッグストア事業
	美多康(成都)商貿有限公司	連結子会社	化粧品、健康食品等の卸売業
スポーツクラブ事業	(株)アクトス	連結子会社	スポーツクラブ事業
流通関連事業	中部流通(株)	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
	中部興産(株)	連結子会社	物流事業
	メンテックス(株)	連結子会社	設備メンテナンス業
	(株)セイソー	連結子会社	店舗清掃業
	中部開発(株)	連結子会社	不動産賃貸業
	(株)VMC	連結子会社	自動販売機管理業
	(株)V Flower	連結子会社	花卉類卸売業
	上海巴栄貿易有限公司	連結子会社	食品、雑貨及び資材の卸売業
その他の事業	(株)パロー (注) 1	当社	ペットショップ事業
	(株)岐阜ファミリーデパート	連結子会社	衣料品等の販売 及び不動産賃貸業
	(株)中部保険サービス	連結子会社	保険代理業
	(株)牧歌コーポレーション	持分法非適用 関連会社	観光施設の経営及び温泉事業

(注) 1 スーパーマーケット事業における(株)パロー、ホームセンター事業における(株)パロー、その他の事業の(株)パローは同一会社であります。

2 中部薬品(株)は、特定子会社であります。

これらの関連を事業系統図で示しますと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
連結 子会社	㈱タチヤ	名古屋市天白区	30	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
	㈱食鮮館タイヨー	静岡県静岡市	90	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
	中部フーズ㈱	岐阜県多治見市	95	スーパーマー ケット事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 2名
	㈱ダイエンフーズ	三重県四日市市	80	スーパーマー ケット事業	100.0 (25.8)	商品の仕入、債務保証 役員の兼任... 3名
	㈱主婦の店商中本 社	名古屋市熱田区	10	スーパーマー ケット事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 3名
	㈱福井中央漬物	福井県鯖江市	20	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任... 2名
	㈱Vソリューション	岐阜県多治見市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 2名
	㈱中部大誠	名古屋市熱田区	10	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 2名
	中部ミート㈱	岐阜県大垣市	20	スーパーマー ケット事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 2名
	㈱飛騨小坂ぶなしめじ	岐阜県下呂市	72	スーパーマー ケット事業	70.1 (70.1)	商品の仕入
	㈱郡上きのこファーム	岐阜県郡上市	50	スーパーマー ケット事業	100.0 (100.0)	商品の仕入 役員の兼任... 1名
	㈱パローファーム海津	岐阜県海津市	80	スーパーマー ケット事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 2名
	東邦産業㈱	三重県尾鷲市	100	スーパーマー ケット事業	90.0	商品の仕入 役員の兼任... 1名
	㈱ビックボンドスト アー	静岡県島田市	10	スーパーマー ケット事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 3名
	㈱ファミリースーパー マルキ	岐阜県山県市	30	スーパーマー ケット事業	100.0	営業店舗の賃借 役員の兼任... 4名
	㈸Vマート	福井県福井市	3	スーパーマー ケット事業	100.0	営業店舗の賃借 役員の兼任... 2名
	VARO CO.,LTD.	大韓民国釜山広域 市	1,000 百万ウォン	スーパーマー ケット事業	51.0	資金の貸付 役員の兼任... 3名
	Valor International USA Inc.	アメリカ合衆国カリ フォルニア州 トーランス市	300,000 米ドル	スーパーマー ケット事業	100.0	役員の兼任... 2名
	㈱師定アグリ	愛知県あま市	50	ホームセン ター事業	95.0	商品の仕入 役員の兼任... 3名
	中部薬品㈱	岐阜県多治見市	1,441	ドラッグスト ア事業	100.0 (8.2)	営業店舗の賃借 役員の兼任... 3名
	V-drug International CO.,LTD.	英国領ケイマン諸 島	16.7 米ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 (100.0)	-
	V-drug Hong Kong CO.,LTD.	中華人民共和国香 港特別行政区	67.4 百万香港ドル	ドラッグスト ア事業	100.0 (100.0)	-
	美多康(成都)商貿有 限公司	中華人民共和国四 川省成都	22 百万元	ドラッグスト ア事業	100.0 (100.0)	-
	㈱アクトス	岐阜県多治見市	80	スポーツクラ ブ事業	100.0	営業店舗の賃借 資金の貸付 役員の兼任... 3名
	中部流通㈱	岐阜県多治見市	52	流通関連事業	100.0	包装資材及び消耗品等の購 入 役員の兼任... 3名
	中部興産㈱	岐阜県可児市	300	流通関連事業	100.0	配送業務委託 役員の兼任... 2名
メンテックス㈱	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0 (100.0)	営業店舗の警備・設備メン テナンス 役員の兼任... 2名	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容	
連結 子会社	㈱セイソー	愛知県小牧市	10	流通関連事業	100.0 (100.0)	営業店舗の清掃 役員の兼任... 1名
	中部開発㈱	岐阜県多治見市	3	流通関連事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任... 1名
	㈱VMC	岐阜県多治見市	10	流通関連事業	100.0 (100.0)	自動販売機の管理 役員の兼任... 1名
	㈱V Flower	岐阜県多治見市	20	流通関連事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任... 4名
	上海巴栄貿易有限公司	中華人民共和国上海市	2 百万円	流通関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任... 1名
	㈱岐東ファミリー デパート	岐阜県土岐市	75	その他の事業	50.3	営業店舗の賃借 役員の兼任... 2名
	㈱中部保険サービス	岐阜県多治見市	10	その他の事業	100.0 (100.0)	保険関係の取扱い
持分法適用 関連会社	山成商事㈱	石川県七尾市	30	スーパーマー ケット事業	20.0	-

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 中部薬品㈱は、特定子会社であります。なお、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益高を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	80,447百万円
	(2) 経常利益	2,379百万円
	(3) 当期純利益	1,306百万円
	(4) 純資産額	10,083百万円
	(5) 総資産額	38,634百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	2,832 (9,437)
ホームセンター事業	484 (1,048)
ドラッグストア事業	657 (1,607)
スポーツクラブ事業	269 (251)
流通関連事業	444 (397)
その他の事業	44 (221)
全社(共通)	125 (17)
合計	4,855 (12,978)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、前連結会計年度に比べ177名及び臨時従業員数が469名それぞれ増加しておりますが、主として新規出店に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,852 (8,042)	37.1	7.9	4,827

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	2,224 (6,811)
ホームセンター事業	467 (1,046)
その他の事業	36 (168)
全社(共通)	125 (17)
合計	2,852 (8,042)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は()内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が、前事業年度に比べ73名及び臨時従業員数が482名それぞれ増加しておりますが、主として新規出店に伴うものであります。

(3) 労働組合の状況

当グループは、パローグループユニオンが組織されており、UAゼンセンに属しております。なお、パローグループユニオン以外に、(株)アクトスにおいてアクトスユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策への期待による株式市場の好況や円安を背景に、製造業等を中心に景気回復の傾向があるものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減など、個人消費の回復には遅れが見られました。また、小売業界におきましては、業態を超えた競争の激化や原材料価格の上昇等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループでは積極出店による事業規模の拡大を図るとともに、高品質かつ価格とのバランスがとれた独自商品の開発、従業員教育の充実によるサービスレベル向上等により、店舗における営業力の強化を進めてまいりました。また、食品製造・加工拠点の新設や物流センターの機能拡大など、店舗運営を支えるインフラを整備いたしました。なお、グループ全体の店舗数は、当連結会計年度末では648店舗となっております。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前年同期比3.6%増の4,705億64百万円となりましたが、営業利益は前年同期比5.0%増の150億円に、経常利益は前年同期比5.2%増の161億8百万円となりました。また、当期純利益は前年同期比0.6%増の92億14百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<スーパーマーケット(SM)事業>

SM事業の営業収益は3,214億58百万円(前年同期比2.6%増)、営業利益は97億60百万円(前年同期比15.6%増)となりました。

商品政策では、プライベートブランド(PB)商品の開発を一層強化し、平成26年6月に素材・製法を厳選した「Vプレミアム」を発売いたしました。同ブランドは発売以来好調に推移し、同年10月に第2弾、平成27年2月に第3弾を発売しております。また、子会社として平成26年7月1日付にてエリンギの生産販売を行う「東邦産業株式会社」の株式を取得して連結子会社とし、農産物の生産拡大にも取り組みました。

食品製造・加工拠点につきましては、平成26年4月に株式会社ダイエフが加工場及び倉庫を新設するとともに、同年12月には旧加工場を改装し、店舗作業を軽減する商品の供給を開始しました。また、平成26年5月に中部フーズ株式会社が新設した静岡工場では、生野菜洗浄・殺菌装置を導入し、サラダや和惣菜を製造するだけでなく、生野菜を原料とする商品をSMパローの生鮮部門へ供給しております。さらに同年10月、精肉加工としては4拠点目となる「静岡プロセスセンター」を開設し、商品力の向上や店舗業務の効率化に努めました。

店舗につきましては、14店舗の新設と2店舗の閉鎖を行ったことにより、当期末現在のSM店舗数はグループ計で263店舗となりました。SMパロー既存店の売上高は、前年同期比で2.4%減少いたしました。前年から本年に開設した店舗や株式会社タチヤの競争力の向上等が寄与し、事業全体では増収増益を確保いたしました。

<ホームセンター(HC)事業>

HC事業の営業収益は465億56百万円(前年同期比0.0%減)、営業利益は20億11百万円(前年同期比13.7%減)となりました。

同事業につきましては、専門性の強化や新規カテゴリーの導入を進めました。平成26年9月には三重県松坂市に売場面積約1万㎡の「ホームセンターパロー松阪店」を出店し、当期末現在のHC店舗数は36店舗となりました。同店舗内にはHC稲沢平和店に続いて、近隣農家によって生産された農産物等の直売を行う「Vファーマーズ」を併設するとともに、自動車タイヤの販売及び取付け・保管サービスを行う「タイヤ市場」を設置いたしました。なお、「タイヤ市場」は当期末現在、HC5店舗の敷地内に設置しております。

HCパローの既存店売上は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減や灯油販売価格の下落等の影響により、前年同期比で2.9%減少し、事業全体では減収減益となりました。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業の営業収益は804億70百万円(前年同期比10.2%増)、営業利益は19億61百万円(前年同期比19.9%減)となりました。

同事業につきましては、化粧品など高額品を中心に消費税増税の影響があったものの、食品の品揃え強化や調剤事業の拡大により、既存店の売上高は前年同期比で2.2%増加いたしました。また、過去最多となる30店舗を新設し、当期末現在の店舗数は271店舗となりました。

出店政策の強化を支えるインフラとして、多治見物流センターでは冷凍食品の在庫管理やネット販売への対応など、物流機能の拡大を図りました。さらに、接客サービスにつきましては、店舗運営に関する基本事項の徹底を図るとともに、知識・実技研修を拡充し、カウンセラーの育成に向けて注力してまいりました。

事業全体では営業収益800億円を突破し、増収となりました。

<スポーツクラブ事業>

スポーツクラブ事業の営業収益は92億71百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は4億63百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

同事業につきましては、会員数の増加により増収増益となりました。平成25年9月より月会費を抑えて気軽にトレーニングジムを利用できる「Will_G」を三重県鈴鹿市で試験的に展開し、同店が好調に推移してきたことから、平成26年9月には兵庫県神戸市に「アクトスWill_G大久保インター」、10月には岐阜県大垣市に「アクトスWill_G大垣東」、平成27年2月には愛知県海部郡蟹江町に「アクトスWill_G蟹江」を出店いたしました。その他1店の新設を含め、当期末現在の店舗数は58店舗となりました。

<流通関連事業>

流通関連事業の営業収益は76億38百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は33億95百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

流通事業に関連するその他のグループ企業では、経費削減に繋がるLED照明の導入工事を行うほか、流通事業の規模拡大に的確に対応するためのインフラの改善やサービスレベルの維持向上を図ってまいりました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は51億69百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は3億72百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

その他の事業につきましては、ペットショップ事業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。ペットショップ事業において出店及び退店はなく、当期末現在の店舗数は17店舗であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、199億60百万円（前連結会計年度比17.0%増）となりました。これはフリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたもの）が65億96百万円の収入となったものの、財務活動によるキャッシュ・フローが37億45百万円の支出となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ30億58百万円増加し222億57百万円（前連結会計年度比15.9%増）となりました。

これは主に、たな卸資産の増加43億97百万円及び法人税等の支払57億12百万円の支出があったものの、税金等調整前当期純利益150億32百万円、減価償却費121億68百万円の計上及び未払い消費税等の増加37億23百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ80億85百万円減少し156億60百万円（前連結会計年度比34.1%減）となりました。

これは主に、差入保証金の回収32億11百万円の収入があったものの、新規出店及び改装による有形固定資産の取得172億63百万円の支出があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、37億45百万円（前連結会計年度は59億83百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の調達166億64百万円があったものの、短期借入金の純減額42億5百万円、長期借入金の返済134億54百万円及び配当金の支払16億46百万円があったことによるものであります。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

セグメント別営業収益

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	321,458	102.6
ホームセンター事業	46,556	100.0
ドラッグストア事業	80,470	110.2
スポーツクラブ事業	9,271	103.5
流通関連事業	7,638	105.7
その他の事業	5,169	99.4
合計	470,564	103.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

セグメント別商品仕入

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
スーパーマーケット事業	219,357	100.3
ホームセンター事業	33,143	100.0
ドラッグストア事業	58,908	112.7
スポーツクラブ事業	485	83.2
流通関連事業	11,613	109.0
その他の事業	2,976	98.0
合計	326,484	102.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

パローグループでは、上記の「事業規模の拡大」、「製造小売業への進化」、「現場力の強化」を柱とする中長期的な経営戦略を堅持しつつ、平成28年3月期を起点とした中期3ヵ年経営計画を策定し、経営効率の改善と次なる成長への基盤確立を目指します。中核となるスーパーマーケット事業の収益性を改善するとともに、次の成長を牽引する事業として、ホームセンター事業及びドラッグストア事業の業容拡大を図ってまいります。

スーパーマーケット事業につきましては、継続的な出店により事業規模を拡大するとともに、商品構成の変更や店舗改装を通じて既存店競争力を強化し、収益性を改善してまいります。製造小売業としてのビジネスモデル構築を推進し、PB商品においては、素材・製法を厳選した「Vプレミアム」の開発と既存商品の改廃を進め、品質の更なる向上を目指します。また、近年整備してまいりましたインフラを効率的に活用し、生産性を改善いたします。なお、平成27年9月に岐阜県可児市において「可児プロセスセンター」を開設し、SMパロー全店への精肉供給体制が整う予定です。

ホームセンター事業につきましては、出店を継続・拡大するとともに、商品に付随するサービスを強化するなど、専門性を追求することにより、地域シェアの拡大を図ってまいります。次に、ドラッグストア事業では、3ヵ年で100店舗以上の積極出店を計画し、事業規模の拡大を目指します。事業拡大に耐えうる人員体制を整備し、人材の採用強化や専門知識の習得を目的とした研修体制の充実を図ってまいります。

なお、当社は組織基盤の強化として、平成27年10月1日付で持株会社体制へ移行する予定です。事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化により、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

上場会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社株券等に対する大量買付行為に応じて当社株券等を売却するか否かの判断も、最終的には当該株券等を保有する株主の皆様による自由な意思によるべきものと考えます。

しかしながら、近年のわが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案又はこれに類する行為を強行する動きも見受けられます。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値の向上及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。

・ 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

(1) 企業価値の源泉

当社は創業時より企業理念を綱領として定めており、その全文は以下のとおりです。

「綱領

パローグループの全社員は実業人としての自覚を持ち、地域社会の繁栄と社会文化の向上に寄与せんことを期す。このために一人一人は「誠」をモットーとして業務に当たり、創造、先取り、挑戦の姿勢で目標を高く掲げ、強い団結の下に英知と努力をもって徹底的に力闘するものなり。」

この企業理念は創業者から現在の全ての役職員に受け継がれ、当社企業経営の礎となっております。当社は、経営戦略とは「勝ち続ける仕組みづくり」であると位置づけ、社会情勢、経済情勢、自社の状況等に最も相応しい戦略で経営を行っております。創業以来50余年、一貫して増収を続けており、永年に亘って増益基調の業績で推移しているのもこの企業理念の実現を目指した経営戦略の成果であると認識しております。従って当社企業集団の企業価値の源泉はこの企業理念であると言えます。

(2) 企業価値向上に資する取組み

上記の企業理念に基づき、当社は、新規出店による企業規模拡大、「製造小売業」への取組み、「現場力強化」、の3点に注力し一層の企業価値向上を図っております。

中でも新規出店による企業規模拡大を最も重要な戦略として位置づけ、規模拡大のもたらす様々なマスマリットを追求するため、積極的な出店戦略を推進しております。その一方で、生産者や製造者、中間業者の機能を取り込む「製造小売業」への取組み強化による収益性の一層の向上、更には規模拡大や収益性向上を支えている営業店舗の接客力、販売力といった「現場力」の強化にも取り組んでおります。この「規模拡大」、「製造小売業」、「現場力強化」という3つの歯車をバランスよく巧みに組み合わせることにより、一層の企業価値を創造してまいります。

(3) コーポレート・ガバナンスの取組み

コーポレート・ガバナンスに関する取組みにつきましては、下記「第4 6 コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しております。

本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株券等に対する大量買付けがなされた際に、当該大量買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することが必要と考えております。

当社は、上記の理由により、平成26年6月26日開催の当社第57期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）への更新について、株主の皆様のご承認を得ました。なお、当社は、平成20年6月26日開催の当社第51期定時株主総会において株主の皆様からご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し（なお、平成21年5月13日付で株券電子化に伴う一部修正を行っております。）、同対応方針は平成23年6月24日開催の当社第54期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、有効期間を平成26年3月期に関する定時株主総会の終結の時までとして更新されており（以下「旧プラン」といいます。）、本プランは、旧プランの有効期間の満了に伴い、所要の修正を加えたくて更新されたものであります。

本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めており、その概要は以下のとおりです（なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ（<http://www.valor.co.jp/>）で公表している平成26年5月9日付プレスリリース「会社の支配に関する基本方針の改定及び当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください。）。

(1) 本プランに係る手続の設定

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者による大量買付行為が行われる場合に、当該大量買付者に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が、当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社取締役会の代替案等を提示したり、当該大量買付者との交渉等を行ったりするための手続を定めています。

(2) 大量買付行為に対する対抗措置

大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、本プランにおいて定められた手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、当社は、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

(3) 独立委員会の設置

本プランに定めるルールに従って一連の手続が進行されたか否か、及び、本プランに定めるルールが遵守された場合に当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し又は向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置します。独立委員会は3名以上5名以下の委員により構成され、公正で中立的な判断を可能とするため、委員は、社外取締役、社外監査役、弁護士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役、監査役、執行役員もしくは執行役員として経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

(4) 情報開示

当社は、本プランに基づく手続を進めるにあたって、大量買付者が出現した事実、大量買付者から情報を受領した事実、取締役会の判断の概要、独立委員会の判断の概要、対抗措置の発動又は不発動の決定の概要、対抗措置の発動に関する事項その他の事項について、株主の皆様に対し、適時適切に開示いたします。

本プランの合理性（本プランが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由）

本プランは、以下の理由により、上記の基本方針の実現に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針（経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」）の要件等を完全に充足していること
2. 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること
3. 株主意思を重視するものであること
4. 独立性の高い社外者（独立委員会）の判断の重視
5. 合理的な客観的要件の設定
6. 独立した地位にある第三者専門家の助言の取得
7. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

1 当社グループの業績に影響を与える要因について

(1) 出店政策について

当社は、岐阜県、愛知県を地盤にスーパーマーケット及びホームセンターにおいて、生鮮食料品、一般食料品、日用雑貨品及び住居関連商品の販売を主要業務とした流通業を営んでおり、この他に子会社においてもスーパーマーケット、ドラッグストア、スポーツクラブなどを運営しております。

当社グループでは、今後とも岐阜県、愛知県を中心として東海地方及び北陸地方においてドミナントエリア化を意図し店舗密度を高めていく方針であり、M & Aによる店舗数拡大も検討していく方針ですが、新規出店の基準に合致した物件を確保できない場合や、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、新規の出店等に伴う設備投資のために借入金等により資金を調達することもあり、当期末における連結ベースの借入金及び社債残高は779億14百万円であります。このため今後の金利動向によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小売業の外部環境について

当社グループの事業は小売業を中心としており、同事業をとりまく外部環境として、今後の景気動向、価格競争の激化、同業種や異業種との競合の進展状況、消費者に係る税制の変更、食の安全に関する問題、天候等の要因により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業への参入について

当社グループは、当社グループの事業目的に沿って優良企業との提携及び資本参加を積極的に実施する方針であり、新規事業に参入することも検討いたしております。しかしながら、新規事業の参入にあたり、外部環境の変化等各種の要因によって、当社グループが期待するとおりの成果をあげられない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループは、店舗の耐震性、防災対応マニュアルの整備、避難訓練の実施等、自然災害や事故等に対してできる限りの対策を講じておりますが、地震・台風等の大規模自然災害や流行性感染症が発生した場合には、当社グループの店舗での営業継続や販売商品の調達に影響を受ける可能性があります。特に、当社グループの店舗の多くは岐阜県、愛知県に所在しているため、東海大地震が発生した場合には、事業活動の一部中断等により当社グループの業績及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

2 当社グループに対する法的規制について

(1) 大規模小売店舗立地法について

当社グループの店舗の出店及び増床に際しては「大規模小売店舗立地法」の規制対象となっており、店舗面積1,000㎡を超える新規出店及び増床については、都道府県又は政令指定都市に届出が義務付けられています。届出後、駐車台数、騒音対策、廃棄物処理について、地元住民の意見を踏まえ、都道府県・政令指定都市が主体となって審査が進められます。

同法の適用により、当初の計画どおりに店舗の新規開設や既存店舗の増床等ができない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、建築基準法が改正され、新規出店及び改装に際し、審査期間の長期化や出店コストの増加等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の漏洩について

個人情報の管理については、情報端末のセキュリティシステムの強化、社内規程の整備や従業員教育等により万全を期しておりますが、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態に陥った場合には、当社グループの社会的信用力が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他法的規制について

当社グループは、独占禁止法、薬事法その他、食品の安全管理、環境・リサイクル等に関する法令等に十分留意して事業活動を行っておりますが、万が一これらの法令に違反する事由が生じた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。また、将来的に当社グループが規制を受けている法令の変更や新たな法令の施行等があった場合、各種規制事項を遵守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 「固定資産の減損に係る会計基準」について

当社グループは、減損会計を適用しておりますが、翌事業年度以降も収益性の低い店舗等について減損処理がさらに必要となった場合や今後の地価の動向によっては、当社グループの業績及び財政状態にさらなる影響が及び可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

持株会社体制への移行

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、吸収分割契約の締結をすることを決議いたしました。（係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。）

本件分割後の当社は、平成27年10月1日付（予定）で商号を「株式会社パローホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更（商号及び事業目的の一部変更）につきましては、平成27年6月25日開催の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築に向け、小売事業から派生した物流事業、食品製造業、アグリ事業などの多様な事業を創出し、各々の自律性を重視しながら、企業規模を拡大してまいりました。しかし近年、国内市場の縮小、調達・建築コストの上昇及び人材確保難、業態間競争や業界再編の進展など、当社を取り巻く経営環境は急速に変化し、今後より一層厳しさを増すと見られます。

このような環境下において、当社が持続的な成長を実現し、企業価値の最大化を図るためには、全体最適を鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社が持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

(1) グループ戦略の構築・遂行

持株会社がグループ戦略機能を担い、経営資源を最適配分することによって、戦略遂行度の向上を図ります。

(2) 管理機能集約による効率化

資金調達の一元化や情報システムの共通化など、各事業会社の管理機能を集約することによって効率化を図ります。

(3) 個別事業の成長

各事業会社においては個別の事業活動へ注力し、その成長を加速させます。中核のスーパーマーケット事業に加え、特に、中部薬品株式会社が展開するドラッグストア事業と持株会社体制へ移行後に会社分割されるホームセンター事業の出店を加速し、当社の安定成長を担う主要事業へ成長させます。

(4) ガバナンスの強化

各事業会社の責任及び権限を明確にするとともに、持株会社が業務執行に対する監督機能を担い、ガバナンスを強化します。

(5) 人材育成

今後の成長を支える人材を各事業会社の経営幹部として配し、経営人材として育成します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、スーパーマーケット事業、ホームセンター事業・ペットショップ事業をそれぞれ当社が100%出資する子会社（分割準備会社）2社に承継させる予定です。また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成26年11月5日
分割準備会社の設立	平成27年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	平成27年5月8日
吸収分割契約締結	平成27年5月8日
吸収分割契約承認時株主総会	平成27年6月25日
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日（予定）

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社（以下「分割会社」といいます。）とし、当社100%出資の準備会社2社を吸収分割承継会社（以下「承継会社」といいます。）とする分社型の吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社である株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社は普通株式を1,800株、株式会社ホームセンターパロー分割準備会社は普通株式を1,800株発行し、これらを承継する事業に関する権利義務に代えて全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

該当事項はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定される、スーパーマーケット事業、ホームセンター事業・ペットショップ事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、承継事業に従事するパートタイム従業員とアルバイト従業員に関しては雇用契約を承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び各承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び各承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び各承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

(1) 分割会社の概要（平成27年3月31日現在）

名称	株式会社パロー
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美
事業内容	チェーンストアの経営
資本金	11,916百万円
設立年月日	昭和33年7月29日
発行済株式数	52,661,699株
決算期	3月31日

大株主及び持株比率	農林中央金庫	4.82%
	株式会社十六銀行	4.81%
	公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	4.55%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.10%
	伊藤喜美	2.99%
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前連結会計年度の財政状態及び経営成績(平成27年3月期)		
純資産		90,881百万円(連結)
総資産		245,386百万円(連結)
1株当たり純資産		1,751.57円(連結)
営業収益		470,564百万円(連結)
営業利益		15,000百万円(連結)
経常利益		16,108百万円(連結)
当期純利益		9,214百万円(連結)
1株当たり当期純利益		178.91円(連結)

(2) 承継会社の概要(平成27年4月1日設立時現在)

名称	株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	スーパーマーケット事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社パロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産		10百万円(単体)
総資産		10百万円(単体)
1株当たり純資産		50,000円(単体)
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

名称	株式会社ホームセンターパロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社パロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	10百万円(単体)	
総資産	10百万円(単体)	
1株当たり純資産	50,000円(単体)	
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

(注) 承継会社(株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社、株式会社ホームセンターパロー分割準備会社)におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

{ 分割する事業部門の概要 }

(1) 分割する部門の事業内容

継承会社	分割する部門の事業内容
株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社	スーパーマーケット事業
株式会社ホームセンターパロー分割準備会社	ホームセンター事業及びペットショップ事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成27年3月期 分割事業営業収益 (a)	平成27年3月期 当社営業収益(単体) (b)	比率 (a÷b)
スーパーマーケット事業	282,244百万円	333,307百万円	84.67%
ホームセンター事業及びペットショップ事業	49,924百万円	333,307百万円	14.97%

(3) 分割する資産、負債の項目の金額(平成27年3月31日現在)

< 株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社 >

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	17,970百万円	流動負債	20,478百万円
固定資産	4,352百万円	固定負債	148百万円
合計	22,322百万円	合計	20,626百万円

<株式会社ホームセンターパロー分割準備会社>

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9,289百万円	流動負債	3,191百万円
固定資産	656百万円	固定負債	8百万円
合計	9,945百万円	合計	3,199百万円

4. 会社分割後の状況

(1) 分割会社の概要

名称	株式会社パローホールディングス (平成27年10月1日付で「株式会社パロー」より商号変更予定)
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 田代 正美
事業内容	グループ会社の経営管理、不動産管理等
資本金	11,916百万円
決算期	3月31日

(2) 承継会社の概要

名称	株式会社パロー (平成27年6月25日付で「株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

名称	株式会社ホームセンターパロー (平成27年6月25日付で「株式会社ホームセンターパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和賀登 盛作(平成27年6月25日付で就任)
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

5. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものが中心となる予定であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって、決算日における資産、負債の報告数値、並びに報告期間における収益、費用に対して分析を行っております。また、貸倒債権、偶発債務、訴訟等の見積りの行いにくいものに対して、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、スーパーマーケット14店舗、ドラッグストア30店舗及びスポーツクラブ4店舗の積極的な出店を行ったことにより、営業収益は4,705億64百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。営業収益の増加に伴い売上原価は3,410億24百万円（前連結会計年度比2.5%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.7ポイント改善し72.5%となりました。

販売費及び一般管理費は1,145億39百万円（前連結会計年度比6.7%増）、営業収益に対する比率は前年に比べ0.7ポイント悪化し24.3%となりました。

以上の結果、営業収益に対する営業利益の比率は、前年に比べ0.1ポイント改善し3.2%となりました。

(3) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ102億55百万円増加し、2,453億86百万円となりました。

これは主に、新規出店等によるたな卸資産44億25百万円の増加、設備投資等による有形固定資産58億61百万円の増加及び現金及び預金29億69百万円の増加によるものであります。

負債は、主に支払手形及び買掛金3億95百万円及び借入金9億96百万円が減少したものの、未払消費税等33億82百万円の増加により、前連結会計年度末に比べ23億23百万円増加し1,545億5百万円となりました。

また、少数株主持分及び新株予約権を除く純資産は前連結会計年度末に比べ79億6百万円増加し、903億1百万円となり、自己資本比率は36.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、キャッシュ・フロー指標の傾向は下記のとおりであります。

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
自己資本比率(%)	32.1	33.7	35.1	35.0	36.8
時価ベースの自己資本比率(%)	22.9	36.4	42.9	28.4	54.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	343.2	361.5	358.0	454.5	390.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	39.7	39.5	35.6	26.0	28.4

(注) 1 各指標の計算式は以下の通りであります。

自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

なお、各指標は、連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

5 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、新規出店及び既存店の増床改装等による活性化を推し進めることで企業拡大につとめ、スーパーマーケット事業を中心として210億39百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店として、スーパーマーケット事業において14店舗、52億43百万円、ホームセンター事業において1店舗、15億58百万円、ドラッグストア事業において30店舗、32億33百万円、スポーツクラブ事業において4店舗、2億48百万円及び物流センター、PCセンターの開設21億74百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記投資金額には、借地権、ソフトウェア、長期前払費用、差入保証金、利息相当額を控除したリース資産の支払総額を含めております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	器具備品	土地 (面積千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパー マーケット 事業	店舗	38,565	3,117	23,108 (247)	148	13,972	3,690	82,602	1,878 [11,354]
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセン ター事業	店舗	9,392	608	1,311 (17)		930	577	12,820	399 [1,847]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	建物の面積 (千㎡)	土地の面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)	年間リース料 (百万円)	リース残高 (百万円)
恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スーパーマ ーケット事業	店舗	276	2,429	10,744	46	17
高山店他 (岐阜県 高山市他)	ホームセンタ ー事業	店舗	35	445	1,809	5	2

(2) 国内子会社

平成27年3月31日

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	器具 備品	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	差入 保証金	その他	合計	
中部薬品(株)	西部南店 他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグ ストア事 業	店舗 等	11,623	461	197 (2)	3,118	4,896	799	21,096	644 [3,396]
(株)アクトス	恵那店他 (岐阜県 恵那市他)	スポー ツクラブ 事業	店舗 等	4,245	125		1,013	3,556	172	9,114	271 [1,279]

(注) 1 帳簿価額の「その他」には、借地権、ソフトウェア及び長期前払費用を含めております。なお、差入保証金及び長期前払費用は、金融商品会計における建設保証金の時価計算を適用する前の数値であります。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	建物の 面積 (千㎡)	土地の 面積 (千㎡)	年間 賃借料 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 残高 (百万円)
中部薬品(株)	茜部南店他 (岐阜県 岐阜市他)	ドラッグス トア事業	店舗等	91	583	3,117	249	997
(株)アクトス	千首寺店他 (愛知県 名古屋市 中川区他)	スポーツク ラブ事業	店舗等	61	127	1,397	127	329

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)パロー	川合店 (岐阜県美濃加茂市)	スーパーマ ーケット事業	店舗	430	41	自己資金及 び借入金	平成26年 9月	平成27年 4月	販売力の増 加
	西春店 (愛知県北名古屋市)	スーパーマ ーケット事業	店舗	599	76	自己資金及 び借入金	平成26年 11月	平成27年 6月	販売力の増 加
	塩尻店他 9店舗 (長野県塩尻市 他)	スーパーマ ーケット事業	店舗	7,096	328	自己資金及 び借入金	平成26年 12月	平成28年 3月	販売力の増 加
	パロー可児プロセ スセンター (岐阜県可児市)	スーパーマ ーケット事業	工場	1,590	96	自己資金及 び借入金	平成26年 12月	平成27年 9月	生産能力の 増加
	ホームセンター1 店舗	ホームセンタ ー事業	店舗	1,832	383	自己資金及 び借入金	平成27年 3月	平成27年 10月	販売力の増 加
(株)タチャ	関稲口店 (岐阜県関市)	スーパーマ ーケット事業	店舗	250	25	自己資金及 び借入金	平成27年 3月	平成27年 5月	販売力の増 加
中部薬品(株)	豊橋牧野店他31店 舗 (愛知県豊橋市 他)	ドラッグストア 事業	店舗	4,439	466	自己資金及 び借入金	平成26年 12月	平成28年 3月	販売力の増 加
(株)アクトス	WillG泉佐野店他 5店舗 (大阪府泉佐野市 他)	スポーツクラブ 事業	店舗	268	21	自己資金及 び借入金	平成27年 1月	平成28年 3月	販売力の増 加

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,800,000
計	112,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	52,661,699	52,661,699	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	52,661,699	52,661,699	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年7月25日の取締役会決議に基づき発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,340	1,320
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,000	132,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り1,330(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月30日～ 平成30年8月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,330 資本組入額 665	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>2 新株予約権者の相続はこれを認めない。</p> <p>3 その他権利行使の条件は、本新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>1 合併(当社が消滅する場合に限る。) 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>2 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3 新設分割 新設分割により設立する株式会社 4 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 5 株式移転 株式移転により設立する株式会社	同左

- (注) 1 単元株式数は100株であります。
 2 新株予約権の割当後、当社が普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 4月 1日 (注) 1	26,120,318	52,240,636		11,709		12,463
平成18年 4月 1日～ 平成18年12月31日 (注) 2	421,063	52,661,699	207	11,916	207	12,670

- (注) 1 平成18年 3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
 2 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		53	20	408	180	5	14,877	15,543	-
所有株式数(単元)		180,531	5,047	120,975	86,982	11	132,471	526,017	59,999
所有株式数の割合(%)		34.32	0.96	23.00	16.54	0.00	25.18	100.00	-

(注) 自己株式1,106,961株は個人その他に11,069単元、「単元未満株式の状況」61株含まれております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、1,106,961株であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,542	4.82
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,536	4.81
公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	岐阜県多治見市大針町661番地の1	2,400	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,634	3.10
伊藤善美	岐阜県恵那市	1,578	2.99
田代正美	岐阜県可児市	1,570	2.98
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,559	2.96
株式会社子雲社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	1,326	2.51
中部エージェント株式会社	岐阜県恵那市大井町293番地の10	1,303	2.47
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,256	2.38
計	-	17,708	33.62

(注) 所有株式数の千株未満の株数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合の小数点第3位以下は、切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,106,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,494,800	514,948	-
単元未満株式	普通株式 59,999	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,661,699	-	-
総株主の議決権	-	514,948	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社バロー	岐阜県恵那市 大井町180番地の1	1,106,900	-	1,106,900	2.10
計	-	1,106,900	-	1,106,900	2.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方式のものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成23年7月25日取締役会決議)

決議年月日	平成23年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12、当社従業員18、当社子会社の取締役6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成27年6月25日定時株主総会決議)

平成27年6月25日開催の第58期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）、当社従業員、当社子会社の取締役、当社子会社の従業員（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数（株）	上限200,000株
新株予約権の行使時の払込金額（円）	金銭の払込みを要しないものとする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当決議の翌日から2年を経過した日より平成34年8月30日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由のあると認めた場合はこの限りでない。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他権行使日の条件は、平成27年6月25日開催の当社第58期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割により設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1 付与対象者の人数の詳細は当社定時株主総会後の取締役会で決議します。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。
- 3 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。
- なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	188	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	66,000	84	2,000	2
その他(単元未満株主の売渡請求)				
保有自己株式数	1,106,961		1,104,961	

(注) 当期間における処理状況及び保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

今後の長期的・安定的な事業展開に備え、企業体質の強化のために内部留保を高めつつ、株主各位に対して、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決議機関は、取締役会であります。

当期末配当金は、継続的な安定配当の基本方針のもと、平成27年5月8日開催の取締役会において、1株につき17円（前期比1円増配）とし、支払開始日を平成27年6月9日とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金として1株当たり16円（前期比1円増配）をお支払いしておりますので、1株当たりの年間配当金は前期より2円増配の33円となります。

内部留保につきましては、グループ事業拡大に向けた事業基盤強化のための投融資に有効活用いたします。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に記載しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月5日 取締役会	823	16.00
平成27年5月8日 取締役会	876	17.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	858	1,387	1,804	2,046	2,715
最低(円)	590	783	1,199	1,210	1,237

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	1,825	2,134	2,180	2,310	2,509	2,715
最低(円)	1,601	1,676	1,944	1,985	2,076	2,391

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性22名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		田代正美	昭和22年6月9日生	昭和52年4月 当社入社 昭和54年11月 当社取締役就任 昭和59年11月 当社常務取締役就任 平成2年10月 当社専務取締役就任 事業統括本部長 平成3年4月 中部薬品㈱代表取締役社長に就任 平成6年6月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成10年1月 ㈱アクロス代表取締役社長に就任 平成13年12月 ㈱岐東ファミリーデパート代表取締役会長に就任(現任) 平成17年4月 ㈱ユース代表取締役社長に就任 平成17年6月 中部薬品㈱代表取締役会長に就任 平成17年6月 中部フーズ㈱代表取締役社長に就任 平成18年2月 ㈱アクロス代表取締役会長に就任(現任) 平成18年4月 中部フーズ㈱代表取締役会長に就任 平成19年6月 中部薬品㈱取締役会長に就任(現任) 中部フーズ㈱代表取締役会長兼社長に就任 平成23年2月 ㈱食鮮館タイヨー代表取締役社長に就任(現任) 平成23年7月 ㈱ファミリースーパーマルキ代表取締役社長に就任(現任) 平成25年4月 ㈱V Flower代表取締役社長に就任(現任) 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長に就任(現任)	(注)3	1,570
専務取締役	開発統括本部長兼用地開発部長	中村純二	昭和27年7月11日生	昭和51年7月 当社入社 平成11年1月 当社SM営業部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年4月 当社SM事業統括本部長兼SM営業部長 平成18年6月 当社常務取締役に就任 平成20年9月 ㈱北欧倶楽部代表取締役社長に就任 平成22年3月 当社専務取締役に就任(現任) 当社SM事業統括本部長兼SM営業本部長 平成26年1月 当社SM事業統括本部長 平成27年4月 当社開発統括本部長兼用地開発部長(現任)	(注)3	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	管理本部長 兼総務部長	篠花 明	昭和47年 9月25日生	平成18年 5月 平成20年10月 平成21年 7月 平成23年 2月 平成25年10月 平成26年 6月 平成27年 4月	当社入社 当社SM営業部地区長 当社SM営業部部長代理 当社SM営業部長 ㈱パローファーム海津代表取締役社 長に就任(現任) 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任(現任) 当社管理本部長兼総務部長(現任)	(注) 3	8
常務取締役		鈴木一宏	昭和29年 6月28日生	昭和53年 4月 平成11年 1月 平成14年 6月 平成18年 4月 平成19年 5月 平成20年 6月 平成22年 3月 平成22年 3月 平成23年 4月 平成24年 7月 平成26年 3月	当社入社 当社SM商品部長 当社取締役に就任 ㈱主婦の店商事中部本社代表取締 役社長に就任(現任) ㈱ダイエンフーズ代表取締役社長 に就任 ㈱Vソリューション代表取締役社長 に就任(現任) 当社常務取締役に就任(現任) 当社SM商品統括本部長 ㈱中部大誠代表取締役社長に就任 (現任) Valor International USA, Inc. 代 表取締役社長に就任(現任) ㈱ダイエンフーズ代表取締役社長 に就任(現任)	(注) 3	7
取締役	財務経理部 長兼情報シ ステム部長	志津幸彦	昭和30年12月15日生	平成元年 6月 平成17年 1月 平成18年 6月 平成24年 6月 平成26年 4月 平成27年 4月	当社入社 当社財務部長 当社取締役に就任(現任) 当社財務本部長兼財務部長 当社財務本部長兼財務部長兼情報 システム部長 当社財務経理部長兼情報システム 部長(現任)	(注) 3	7
取締役	企画部長兼 社長室長	安原千佳世	昭和28年 3月 2日生	平成24年 6月 平成24年 6月 平成25年12月 平成26年 6月 平成27年 4月	当社入社 当社取締役に就任(現任) 当社経理部長 ㈱牧歌コーポレーション代表取締 役社長に就任(現任) 当社開発統括本部長兼用地開発部長 当社企画部長兼社長室長(現任)	(注) 3	-
取締役	総務部人事 担当部長	今井俊幸	昭和34年 3月26日生	昭和57年 3月 平成14年10月 平成15年 6月 平成27年 4月	当社入社 当社企業設計統括本部長兼総務部 長 当社取締役に就任(現任) 当社総務部人事担当部長(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	SM事業統括 本部長	米山 智	昭和47年 8月13日生	平成26年 1月 平成26年 8月 平成27年 4月 平成27年 6月	当社入社 当社SM商品部 部長代理 当社SM事業統括本部長(現任) ㈱福井中央漬物代表取締役社長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	-
取締役	HC事業統括 本部長兼HC 商品部長	山下隆夫	昭和33年12月24日生	昭和53年12月 平成10年 1月 平成20年 5月 平成22年 6月 平成26年 1月	㈱富士屋入社 当社HC営業部長 当社HC事業統括本部長代理兼HC営業部長 当社取締役に就任(現任) 当社HC事業統括本部長兼HC営業部長 当社HC事業統括本部長兼HC商品部長(現任)	(注) 3	18
取締役	SM営業部 EDLP事業部 長兼水産部 長	伊藤正彦	昭和40年 8月14日生	昭和61年 8月 平成 7年 9月 平成11年 1月 平成21年 3月 平成23年 6月 平成26年 1月 平成26年 5月	当社入社 当社SM領下店店長 当社SM営業部地区長 当社SM美濃加茂店店長 当社取締役に就任(現任) 当社SM営業部EDLP事業部長 当社SM営業部EDLP事業部長兼水産部長(現任)	(注) 3	0
取締役	HC営業部長	和賀登盛作	昭和34年 5月 4日生	昭和58年12月 平成12年 1月 平成16年 7月 平成20年 5月 平成23年 6月 平成26年 1月 平成27年 6月	㈱富士屋入社 当社HC商品部長 当社HC営業部長 当社HC福沢平和店店長 当社取締役に就任(現任) 当社HC営業部長(現任) ㈱ホームセンターパロー代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	8
取締役	SM商品部長	設楽雅美	昭和33年 1月30日生	昭和56年 4月 平成 8年 4月 平成22年 3月 平成27年 4月 平成27年 6月	当社入社 当社SM第二商品部課長 当社広域流通部長 当社SM商品部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	11
取締役	戦略事業統 括本部長	三宅泰徳	昭和30年 2月21日生	平成23年12月 平成23年12月 平成24年 6月	当社入社 当社戦略事業統括本部長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	-
取締役		横山 悟	昭和31年 2月21日生	平成 6年 4月 平成10年 1月 平成17年 2月 平成18年 2月 平成18年 6月	当社入社 ㈱アクトス取締役に就任 ㈱タチャ代表取締役会長に就任(現任) ㈱アクトス代表取締役社長に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		森 克幸	昭和36年 6月22日生	平成4年 5月 平成18年 1月 平成19年 1月 平成27年 6月	マルダイタチヤ(株)(現(株)タチヤ)入社 (株)タチヤ代表取締役社長に就任(現任) (株)サンフレンド(現(株)食鮮館タイヨー)代表取締役社長に就任 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役		増田陸奥夫	昭和19年 8月 7日生	昭和44年 4月 平成16年 6月 平成19年 9月 平成20年 9月 平成21年 9月 平成27年 6月	農林中央金庫入庫 同庫代表理事副理事長 農業経営サポート研究会会長 株式会社えいらく 会長 一般社団法人日本食農連携機構理事長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
取締役		秦 博文	昭和26年12月16日生	昭和54年10月 平成11年 5月 平成19年 7月 平成26年 6月 平成26年 7月 平成27年 6月	監査法人八木・浅野事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会 理事 新日本有限責任監査法人退任 公認会計士秦博文事務所 所長(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注)3	-
監査役常勤		久保香一郎	昭和31年 4月19日生	平成20年 6月 平成20年 6月 平成21年 6月	当社入社 当社取締役に就任 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	-
監査役常勤		佐々木 公	昭和25年 4月21日生	平成10年10月 平成13年 3月 平成15年 6月	当社入社 (株)主婦の店商事中部本社転籍 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		市川康夫	昭和23年 7月 1日生	昭和52年 3月 平成 2年 1月 平成 3年 6月 平成 8年 1月	公認会計士開業 東陽監査法人社員に就任 当社監査役に就任(現任) 東陽監査法人代表社員に就任	(注)4	39
監査役		豊田 滋	昭和19年 4月 8日生	平成15年 9月 平成20年 6月	税理士開業 当社監査役に就任(現任)	(注)4	-
監査役		廣田輝夫	昭和22年 8月22日生	平成19年 7月 平成21年 6月	税理士開業 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-
計							1,704

- (注) 1 取締役増田陸奥夫氏及び秦博文氏は、社外取締役にあります。
2 監査役市川康夫氏、豊田滋氏及び廣田輝夫氏は、社外監査役にあります。
3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6 常務取締役篠花明は、代表取締役会長兼社長田代正美の娘婿であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、経営の透明性・公正性やリスク管理の徹底と適時適切な情報開示に配慮しつつ、企業経営の効率性と経営の意思決定の迅速化を高めることを通じて、企業価値の継続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針・目的としております。

会社の機関の内容・内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況等

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行監督及び監視を行っております。

取締役会については、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化のため17名（有価証券報告書提出日平成27年6月26日現在）で構成しており、当社の最高意思決定機関として、経営の重要事項及び法令に定められた重要事項の決定、当社及び子会社の業務執行状況の確認を行っております。

取締役会は、月1回定期的に開催しており、監査役も出席しております。取締役会は経営の基本方針に基づき、法令及び定款に違反なきよう審議しております。職責が異なる取締役と監査役は、それぞれの視点から経営内容のチェックを行っております。このように重要事項を取締役会で合議の上決定しますので、衆知を集めて慎重な意思決定をすることができております。

取締役は、原則毎月1回開催される部長会にも参加し、職務に関する執行状況の報告、必要な情報の収集を行っております。

監査役会は、社外監査役3名、社内監査役2名で構成されております。取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。

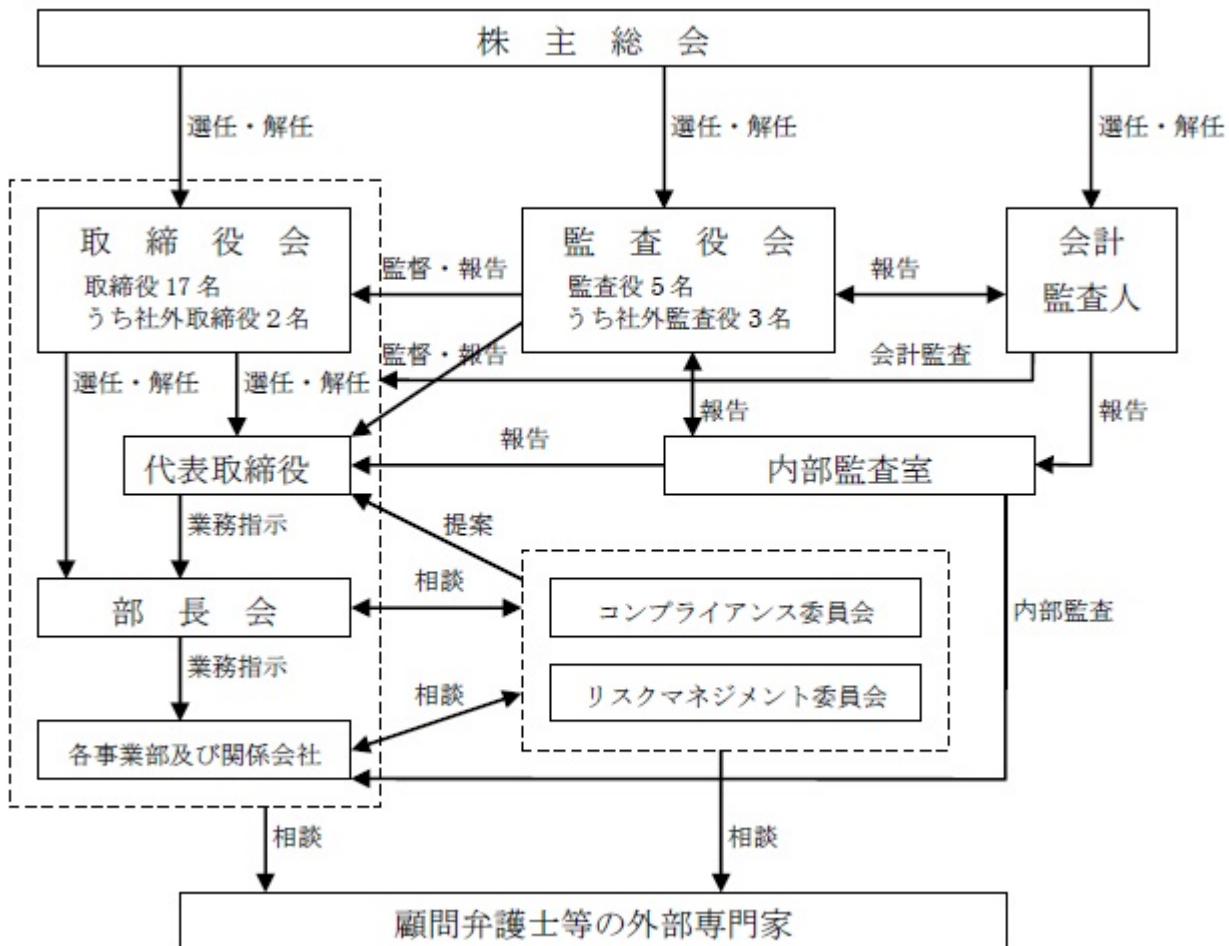
当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ 現状の体制を採用している理由

取締役会は、重要な経営事項に対する迅速な意思決定、判断を行うため、社内の事情に精通した取締役15名と独立性の高い社外取締役を2名で構成しております。また、審議事項によっては、社外の有識者の助言を受けるなど、経営に活かすこととしております。

また、経営監視機能という観点からは、監査役5名のうち独立性の高い社外監査役3名を選任しております。社外監査役が取締役会への出席や、監査役監査を実施することにより、経営監視機能は確保されていると考えております。

八 当社の機関・内部統制システムの関係の概要



二 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、当社が社会からの信頼を得て、社会の発展に貢献するために当社の経営理念、経営の基本方針、遵守すべき行動指針を企業倫理行動指針として定め、コンプライアンス規程とともに全役員、全社員への徹底を図るとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス体制の整備及び維持発展を図っております。また、法令違反その他コンプライアンスに関する社内管理体制のひとつとして内部通報規程を定め、内部通報制度の運用を行っております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備につきましては、損失の危険管理に関するリスクマネジメント規程を定めております。この規程により、全社的な損失の危険を網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確にしております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する体制を取っております。

へ 提出会社の子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適性を確保するための体制の整備につきましては、以下の体制によって、子会社の役員、執行役、社員の職務執行に係る事項の当社への報告体制をとっております。

- ・ 当社の企業倫理行動指針を全社に適用し、子会社の取締役、社員に徹底する。
- ・ 関係会社管理規定を定め、当社の職務権限基準を子会社に準用し、一定の事項については当社への報告義務づける。また一定の基準を満たすものは当社取締役会の付議事項とする。
- ・ グループ取締役会を設け、重要事項の承認、情報の共有化を図る。
- ・ 当社内部監査室による子会社の内部監査を実施する。
- ・ 各子会社が事業計画を策定し、達成状況を定期的に管理する。
- ・ 当社の内部通報規定を子会社に適用し、当社内部監査室を通報窓口とする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査室4名及び監査役5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、業務監査を実施しております。監査内容については、取締役及び関係各部署に報告がされ、健全な業務の運営を確保しております。また、内部監査室はグループ企業の業務監査も実施し、内部統制の強化につとめております。

監査役は、取締役会の職務執行の監督、当社及び子会社の業務、財産状況の調査を主な役割としております。また、取締役会に出席し、経営内容のチェックを行っております。

なお、社外監査役3名は、公認会計士又は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

監査役、内部監査室及び会計監査人の間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗及び結果を報告・説明する等、相互に情報及び意見の交換を行っております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれ取締役及び内部統制を担う各部門から必要な報告を受け、内部統制体制の整備状況の相当性を検討、確認しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役は、経験、見識に基づき、外部視点からの取締役業務執行に対する監視機能を強化し、客観性及び中立性を確保したガバナンスが機能するとともに、また、社外取締役2名を独立役員として指定しております。

社外監査役市川康夫氏は、当社の株式39,344株を保有しておりますが、これ以外に各監査役との人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、過半数の社外監査役で構成される監査役会体制で監査役制度の充実強化を図り、経営の機能監視を強化するとともに、また社外監査役3名を独立役員として指定しております。各社外監査役は上記「内部監査及び監査の状況」に記載のとおり連携して監査を実施しております。また、社外監査役は、毎月開催する取締役会に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視し、各社外監査役の幅広い知識や経験及び会計・税務の専門分野からの助言や情報提供を行っております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は渡辺眞吾、倉持直樹の2名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用	
取締役 (社外取締役を除く。)	292	171	95	26		14
監査役 (社外監査役を除く。)	24	19	3	1		2
社外監査役	11	9	1	0		3

(注) 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金計上額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬費用
田代 正美	169	取締役	提出会社	111	46	12	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
136	11	使用人兼務役員の使用人部分の給与

二 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬は、基本報酬と賞与、退職慰労金により構成され、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。

取締役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じて相当な金額としております。なお、使用人兼務役員の使用人部分につきましては、従業員の給与算定を規定する賃金規程に基づき支給しております。

監査役の基本報酬は、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役会にて監査役の協議により決定しております。

賞与は、過去の支給実績及び当期の業績等を勘案して算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。なお、取締役の賞与の個別の金額については取締役会、監査役の賞与の個別の金額については監査役の協議にて決定しております。

退職慰労金は、役員退職慰労金支給内規に基づき算定し、株主総会での承認を得た上で支給することとしております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 23銘柄
貸借対照表計上額の合計額 971百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)シヨクブン	1,848,000	840	平成18年5月10日付、(株)シヨクブんと当社との間で業務・資本提携を締結し、その一環として株式を取得したが、平成22年3月12日付で当該契約を解約し、取得株式の処分については現在同社と協議中
(株)十六銀行	951,884	342	取引先との関係強化のため
(株)岡村製作所	136,000	122	取引先との関係強化のため
(株)福井銀行	265,120	67	取引先との関係強化のため
カゴメ(株)	33,000	57	取引先との関係強化のため
(株)ヤマナカ	76,000	47	企業価値向上のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,860	39	取引先との関係強化のため
(株)大垣共立銀行	50,000	14	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	10,400	13	取引先との関係強化のため
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	10	取引先との関係強化のため
エスビー食品(株)	2,000	7	取引先との関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	1,800	2	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	0	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)十六銀行	951,884	419	取引先との関係強化のため
(株)岡村製作所	136,000	131	取引先との関係強化のため
(株)福井銀行	265,120	69	取引先との関係強化のため
カゴメ(株)	33,000	61	取引先との関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	69,860	51	取引先との関係強化のため
(株)ヤマナカ	76,000	51	企業価値向上のため
(株)大垣共立銀行	50,000	19	取引先との関係強化のため
雪印メグミルク(株)	10,400	15	取引先との関係強化のため
(株)三洋堂ホールディングス	11,400	11	取引先との関係強化のため
エスピー食品(株)	2,000	10	取引先との関係強化のため
(株)T&Dホールディングス	1,800	2	取引先との関係強化のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000	0	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は20名以下とする旨を定款で定めております。

ロ 取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を持って行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ハ 剰余金等の決定機関

当社は、機動的な配当政策及び資本政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 会社の支配に対する基本方針」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	2	46	2
連結子会社	10	-	10	-
計	55	2	56	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているEYメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として2百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「決算業務及び関係会社経営管理に係る助言業務」を委託し、対価を支払っています。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である「決算業務及び関係会社経営管理に係る助言業務」を委託し、対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行うとともに、同機構の主催する研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,130	20,100
受取手形及び売掛金	6,304	5,744
商品及び製品	23,891	28,218
原材料及び貯蔵品	386	485
繰延税金資産	2,081	1,631
その他	8,873	8,165
貸倒引当金	650	9
流動資産合計	58,019	64,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 161,803	2 173,586
減価償却累計額	80,682	87,606
建物及び構築物(純額)	81,121	85,979
機械装置及び運搬具	4,546	6,314
減価償却累計額	2,601	3,400
機械装置及び運搬具(純額)	1,944	2,914
土地	2 35,550	2 36,146
リース資産	9,491	10,677
減価償却累計額	2,974	3,925
リース資産(純額)	6,516	6,751
建設仮勘定	2,965	2,260
その他	23,268	25,202
減価償却累計額	16,967	18,996
その他(純額)	6,301	6,206
有形固定資産合計	134,399	140,260
無形固定資産		
のれん	379	248
リース資産	93	68
その他	6,262	6,488
無形固定資産合計	6,735	6,804
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,551	1 1,898
長期貸付金	861	871
繰延税金資産	4,279	4,143
差入保証金	25,398	24,068
その他	3,446	3,518
貸倒引当金	560	515
投資その他の資産合計	35,977	33,986
固定資産合計	177,111	181,050
資産合計	235,131	245,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,425	33,030
短期借入金	2 21,875	2 17,670
1年内償還予定の社債	2 85	2 42
1年内返済予定の長期借入金	2 12,868	2 12,010
リース債務	968	1,052
未払法人税等	3,037	2,601
賞与引当金	2,026	2,164
役員賞与引当金	153	161
ポイント引当金	384	424
未回収商品券引当金	163	182
資産除去債務	3	-
その他	11,169	14,758
流動負債合計	86,161	84,098
固定負債		
社債	2 7,042	2 7,000
長期借入金	2 37,123	2 41,191
リース債務	7,301	7,913
繰延税金負債	338	312
役員退職慰労引当金	881	936
退職給付に係る負債	2,597	2,714
資産除去債務	4,221	4,606
負ののれん	41	-
長期預り保証金	5,916	5,600
持分法適用に伴う負債	407	-
その他	148	131
固定負債合計	66,020	70,407
負債合計	152,181	154,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金	12,676	12,699
利益剰余金	59,161	66,834
自己株式	1,500	1,416
株主資本合計	82,254	90,034
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145	306
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	121	131
退職給付に係る調整累計額	126	175
その他の包括利益累計額合計	140	267
新株予約権	58	38
少数株主持分	495	540
純資産合計	82,949	90,881
負債純資産合計	235,131	245,386

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	438,015	454,052
売上原価	1 332,562	1 341,024
売上総利益	105,453	113,028
営業収入	16,164	16,511
営業総利益	121,617	129,539
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	5,094	5,913
包装費	79	77
消耗品費	559	479
配送費	429	536
ポイント引当金繰入額	1,193	1,372
貸倒引当金繰入額	10	4
役員報酬	514	515
給料及び手当	43,234	45,034
賞与	2,729	3,329
賞与引当金繰入額	2,084	2,052
役員賞与引当金繰入額	154	161
退職給付費用	559	567
役員退職慰労引当金繰入額	79	78
法定福利及び厚生費	6,345	6,875
水道光熱費	8,110	8,609
賃借料	17,078	17,979
修繕維持費	2,324	2,468
減価償却費	9,972	10,646
のれん償却額	159	168
その他	6,616	7,667
販売費及び一般管理費合計	107,330	114,539
営業利益	14,287	15,000
営業外収益		
受取利息	168	208
受取配当金	29	31
負ののれん償却額	41	41
受取事務手数料	754	814
受取賃貸料	860	993
持分法による投資利益	49	34
為替差益	213	248
その他	1,075	1,196
営業外収益合計	3,193	3,569
営業外費用		
支払利息	758	801
不動産賃貸原価	1,283	1,481
その他	127	179
営業外費用合計	2,169	2,461
経常利益	15,311	16,108

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 3
負ののれん発生益	48	116
債務保証損失引当金戻入額	45	-
違約金収入	19	24
補助金収入	31	577
その他	26	43
特別利益合計	180	765
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 55
固定資産除却損	4 154	4 252
減損損失	5 634	5 841
固定資産圧縮損	31	572
投資有価証券評価損	387	15
その他	192	102
特別損失合計	1,400	1,840
税金等調整前当期純利益	14,092	15,032
法人税、住民税及び事業税	6,002	5,276
法人税等調整額	1,105	492
法人税等合計	4,897	5,768
少数株主損益調整前当期純利益	9,194	9,264
少数株主利益	32	49
当期純利益	9,162	9,214

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	9,194	9,264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	160
繰延ヘッジ損益	-	4
為替換算調整勘定	28	18
退職給付に係る調整額	-	49
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	17	97
包括利益	9,202	9,362
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,179	9,341
少数株主に係る包括利益	22	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,916	12,676	51,543	1,500	74,636
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,916	12,676	51,543	1,500	74,636
当期変動額					
剰余金の配当			1,544		1,544
当期純利益			9,162		9,162
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,618	0	7,617
当期末残高	11,916	12,676	59,161	1,500	82,254

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	166	-	84	-	251	46	532	75,466
会計方針の変更による累積的影響額					-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	166	-	84	-	251	46	532	75,466
当期変動額								
剰余金の配当								1,544
当期純利益								9,162
自己株式の取得								0
自己株式の処分								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	-	36	126	110	12	37	135
当期変動額合計	21	-	36	126	110	12	37	7,482
当期末残高	145	-	121	126	140	58	495	82,949

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,916	12,676	59,161	1,500	82,254
会計方針の変更による 累積的影響額			106		106
会計方針の変更を反映 した当期首残高	11,916	12,676	59,268	1,500	82,360
当期変動額					
剰余金の配当			1,647		1,647
当期純利益			9,214		9,214
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		22		84	106
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	22	7,566	84	7,673
当期末残高	11,916	12,699	66,834	1,416	90,034

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	145	-	121	126	140	58	495	82,949
会計方針の変更による 累積的影響額								106
会計方針の変更を反映 した当期首残高	145	-	121	126	140	58	495	83,055
当期変動額								
剰余金の配当								1,647
当期純利益								9,214
自己株式の取得								0
自己株式の処分								106
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	161	4	10	49	126	19	44	151
当期変動額合計	161	4	10	49	126	19	44	7,825
当期末残高	306	4	131	175	267	38	540	90,881

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,092	15,032
減価償却費	11,090	12,168
減損損失	634	841
のれん償却額	125	134
貸倒引当金の増減額 (は減少)	690	688
負ののれん発生益	48	116
退職給付引当金の増減額 (は減少)	2,490	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	2,405	206
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	10	55
ポイント引当金の増減額 (は減少)	72	39
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	688	-
受取利息及び受取配当金	197	240
支払利息	758	801
固定資産除却損	154	252
固定資産圧縮損	31	572
投資有価証券評価損益 (は益)	387	15
持分法による投資損益 (は益)	49	34
補助金収入	31	577
売上債権の増減額 (は増加)	1,224	591
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,951	4,397
仕入債務の増減額 (は減少)	4,355	421
未払消費税等の増減額 (は減少)	357	3,723
未払金及び未払費用の増減額 (は減少)	390	375
その他	838	362
小計	27,252	28,698
利息及び配当金の受取額	56	55
利息の支払額	737	784
債務保証の履行による支払額	1,037	-
法人税等の支払額	6,336	5,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,198	22,257
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	106	136
定期預金の払戻による収入	171	102
有形固定資産の取得による支出	21,079	17,263
有形固定資産の売却による収入	12	75
無形固定資産の取得による支出	832	679
投資有価証券の取得による支出	9	1
投資有価証券の売却による収入	2	924
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	1	30
差入保証金の差入による支出	2,683	1,742
差入保証金の回収による収入	1,085	3,211
預り保証金の受入による収入	508	186
預り保証金の返還による支出	375	402
補助金による収入	31	577
その他	2 471	2 539
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,746	15,660

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,460	4,205
長期借入れによる収入	17,600	16,664
長期借入金の返済による支出	10,525	13,454
社債の償還による支出	85	85
ファイナンス・リース債務の返済による支出	922	1,104
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	-	87
配当金の支払額	1,544	1,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,983	3,745
現金及び現金同等物に係る換算差額	145	53
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,290	2,904
現金及び現金同等物の期首残高	15,764	17,055
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 17,055	¹ 19,960

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 34社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

東邦産業株式会社は、新たに株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ともに当社の完全子会社である中部フーズ株式会社が株式会社北欧倶楽部を吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありましたPT VALOR INDONESIAは、当連結会計年度において清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

山成商事株式会社

なお、株式会社ヒルトップ及び農業生産法人ひるがのフラワーファーム有限会社は、当連結会計年度において清算したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社である株式会社牧歌コーポレーション及びSEORO FOOD CO.,LTD.は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(4) 持分法適用会社の決算日等に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、V-drug international CO.,LTD.、V-drug Hong Kong CO.,LTD.及び美多康(成都)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、当社在庫であるペット動物については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

製品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～40年

その他（器具及び備品） 5～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

長期前払費用

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

当社及び連結子会社の一部は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えて、当連結会計年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度における期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を判定しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金及び当座借越からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が159百万円減少し、利益剰余金が106百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた224百万円は、「固定資産圧縮損」31百万円、「その他」192百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産圧縮損」及び「補助金収入」、並びに「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「投資有価証券の売却による収入」及び「補助金による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 838百万円は、「固定資産圧縮損」31百万円、「補助金収入」 31百万円及び「その他」 838百万円に、並びに「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 437百万円は、「投資有価証券の売却による収入」2百万円、「補助金による収入」31百万円及び「その他」 471百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	494百万円	530百万円

2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	672百万円	842百万円
土地	522百万円	522百万円
計	1,194百万円	1,365百万円

担保権によって担保されている債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	290百万円	290百万円
1年内償還予定の社債	70百万円	42百万円
1年内返済予定の長期借入金	109百万円	84百万円
社債	42百万円	-百万円
長期借入金	205百万円	280百万円
物上保証	527百万円	467百万円
計	1,244百万円	1,164百万円

3 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	527百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名) 467百万円
協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名)	78百万円	協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名) 59百万円
織田ショッピングセンター株式会社 (連帯保証人11名)	29百万円	織田ショッピングセンター株式会社 (連帯保証人10名) 26百万円
計	635百万円	計 552百万円

4 当社及び連結子会社6社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行23社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	60,650百万円	61,700百万円
借入実行残高	21,873百万円	17,670百万円
差引額	38,777百万円	44,029百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価	1,728百万円	1,519百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
土地	- 百万円	1百万円
計	8百万円	3百万円

3 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	2百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	- 百万円	0百万円
土地	0百万円	53百万円
無形固定資産その他(電話加入権)	0百万円	- 百万円
計	0百万円	55百万円

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	93百万円	172百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	9百万円
有形固定資産その他(器具及び備品)	24百万円	52百万円
リース資産	1百万円	- 百万円
建設仮勘定	16百万円	- 百万円
無形固定資産その他(借地権他)	10百万円	17百万円
投資その他の資産(長期前払費用)	- 百万円	0百万円
計	154百万円	252百万円

5 減損損失の内訳

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	170 百万円
		愛知県	51 百万円
		三重県	85 百万円
		静岡県	88 百万円
		長野県	41 百万円
		富山県	37 百万円
		石川県	82 百万円
		その他	54 百万円
遊休資産	土地	岐阜県	22 百万円
計			634 百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	481 百万円
機械装置	0 百万円
有形固定資産その他	0 百万円
土地	43 百万円
リース資産	51 百万円
無形固定資産その他(借地権)	47 百万円
投資その他の資産その他(長期前払費用)	8 百万円
計	634 百万円

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地及び建物等	岐阜県	61 百万円
		愛知県	40 百万円
		三重県	261 百万円
		静岡県	72 百万円
		長野県	7 百万円
		石川県	254 百万円
		滋賀県	127 百万円
		その他	16 百万円
計			841 百万円

(減損損失の認識に至った経緯)

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループ、及び遊休状態にあり今後の使用目処が立っていない資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(減損損失の金額)

種類	金額
建物及び構築物	615 百万円
有形固定資産その他	0 百万円
リース資産	189 百万円
無形固定資産その他(借地権他)	23 百万円
投資その他の資産その他(長期前払費用)	12 百万円
計	841 百万円

(資産のグルーピングの方法)

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、建物及び土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額を基に算定した金額、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	30百万円	209百万円
組替調整額	6百万円	24百万円
税効果調整前	23百万円	184百万円
税効果額	1百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	21百万円	160百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	6百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	- 百万円	6百万円
税効果額	- 百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	4百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	28百万円	18百万円
税効果調整前	28百万円	18百万円
為替換算調整勘定	28百万円	18百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	93百万円
組替調整額	- 百万円	25百万円
税効果調整前	- 百万円	68百万円
税効果額	- 百万円	19百万円
退職給付に係る調整額	- 百万円	49百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他の包括利益合計	7百万円	97百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,172	0	-	1,172

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 208株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	58
合計			-	-	-	-	58

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月4日取締役会決議	普通株式	772	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月12日
平成25年11月5日取締役会決議	普通株式	772	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	823	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	52,661	-	-	52,661

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,172	0	66	1,106

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 188株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 66,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権		-	-	-	-	38
合計			-	-	-	-	38

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日取締役会決議	普通株式	823	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月11日
平成26年11月5日取締役会決議	普通株式	823	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月8日取締役会決議	普通株式	利益剰余金	876	17.00	平成27年3月31日	平成27年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	17,130百万円	20,100百万円
預け入れる期間が3カ月を超える定期預金等	75百万円	140百万円
現金及び現金同等物	17,055百万円	19,960百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の追加取得により新たに株式会社飛騨小坂ぶなしめじを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	83百万円
固定資産	65百万円
流動負債	26百万円
固定負債	43百万円
負ののれん発生益	5百万円
少数株主持分	23百万円
小計	50百万円
支配獲得時までの株式の取得価額	8百万円
株式の取得価額	42百万円
現金及び現金同等物	28百万円
差引：取得のための支出	13百万円

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに東邦産業株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社の取得のための支出(純増)との関係は次のとおりです。

流動資産	128百万円
固定資産	182百万円
流動負債	17百万円
固定負債	24百万円
負ののれん発生益	114百万円
少数株主持分	26百万円
株式の取得価額	127百万円
現金及び現金同等物	94百万円
差引：取得のための支出	33百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,288	1,116	1,171
有形固定資産 その他(工具、器具及 び備品)	884	851	33
合計	3,173	1,968	1,204

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	2,288	1,227	1,060
有形固定資産 その他(工具、器具及 び備品)	134	131	2
合計	2,422	1,359	1,063

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	109	104
1年超	1,431	1,308
合計	1,541	1,412

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	303	229
減価償却費相当額	188	118
支払利息相当額	131	124

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてスーパーマーケット事業、ドラッグストア事業における陳列什器（有形固定資産その他（工具、器具及び備品））及びスポーツクラブ事業における建物であります。
- ・無形固定資産 主としてドラッグストア事業における電力管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	2,198	2,342
1年超	28,372	28,307
合計	30,571	30,649

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、店舗の開設のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債の発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引は、後述のリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、関係会社等に対し長期貸付を行っております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先(地主又はデベロッパー)の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。借入の一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

預り保証金は、当社グループの店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、財務本部で取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、開発部が契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定し、信用リスクを回避しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、財務本部において四半期毎に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規定に基づき、財務本部において四半期毎に契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても同様に、デリバティブ取引管理規定に準じ、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務、借入金、社債及び預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	17,130	17,130	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,304		
貸倒引当金（1）	14		
	6,290	6,290	-
(3) 投資有価証券	1,672	1,672	-
(4) 長期貸付金	861		
貸倒引当金（1）	86		
	775	773	1
(5) 差入保証金	25,398		
貸倒引当金（1）	424		
	24,973	23,020	1,953
資産計	50,842	48,887	1,954
(1) 支払手形及び買掛金	33,425	33,425	-
(2) 短期借入金	21,875	21,875	-
(3) 未払法人税等	3,037	3,037	-
(4) 社債（1年内償還予定を含む）	7,127	7,195	67
(5) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	49,992	49,903	88
(6) リース債務（1年内返済予定を含む）	8,269	7,539	729
(7) 長期預り保証金	5,916		
預り保証金受入差金	117		
	5,799	5,567	232
負債計	129,528	128,544	983

（1）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,100	20,100	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,744		
貸倒引当金(1)	9		
	5,734	5,734	-
(3) 投資有価証券	959	959	-
(4) 長期貸付金	871	890	19
(5) 差入保証金	24,068		
貸倒引当金(1)	473		
	23,595	21,908	1,687
資産計	51,261	49,593	1,668
(1) 支払手形及び買掛金	33,030	33,030	-
(2) 短期借入金	17,670	17,670	-
(3) 未払法人税等	2,601	2,601	-
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	7,042	7,085	43
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	53,201	53,048	153
(6) リース債務(1年内返済予定を含む)	8,966	8,068	898
(7) 長期預り保証金	5,600	5,537	63
負債計	128,113	127,041	1,072
デリバティブ取引	6	6	-

(1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に預託先の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定を含む)、(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)、並びに(6) リース債務(1年内返済予定を含む)

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 長期預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率に当社の信用度を調整した利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	384	408
非連結子会社及び関連会社株式	494	530

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において非上場株式について381百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	11,887	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,304	-	-	-
長期貸付金	0	287	386	186
差入保証金	935	3,992	4,820	16,903
合計	19,127	4,280	5,206	17,090

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,060	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,744	-	-	-
長期貸付金	61	348	434	25
差入保証金	489	3,233	5,129	15,910
合計	22,356	3,582	5,563	15,936

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	21,875	-	-	-	-	-
社債	85	42	7,000	-	-	-
長期借入金	12,868	9,841	8,833	11,405	3,984	3,058
リース債務	968	818	660	551	409	4,861
合計	35,797	10,702	16,494	11,957	4,393	7,919

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	17,670	-	-	-	-	-
社債	42	7,000	-	-	-	-
長期借入金	12,010	11,002	13,585	5,662	3,387	7,553
リース債務	1,052	869	778	630	440	5,195
合計	30,775	18,872	14,363	6,292	3,828	12,748

（有価証券関係）

1 その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	701	437	263
	(2)債券	0	0	0
	小計	702	438	264
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	970	1,037	66
	小計	970	1,037	66
合計		1,672	1,475	197

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額384百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	908	526	381
	(2)債券	1	0	0
	小計	909	527	382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	50	50	0
	小計	50	50	0
合計		959	577	382

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額408百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	0	-
合計	2	0	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	924	40	-
合計	924	40	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、6百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、15百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得原価に比べ40%以上下落した場合には減損処理を行い、下落率が30~40%の場合は、個別銘柄毎に、株価推移、外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	424		431
	買建 米ドル				
合計			424		431

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社6社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として退職一時金制度を併用しております。

連結子会社4社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等に加入しております。

また、連結子会社3社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,299	2,478
会計方針の変更による累積的影響額	-	159
会計方針の変更を反映した期首残高	2,299	2,318
勤務費用	235	261
利息費用	27	30
数理計算上の差異の発生額	20	93
退職給付の支払額	62	119
退職給付債務の期末残高	2,478	2,583

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,478	2,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,583
退職給付に係る負債	2,478	2,583
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,478	2,583

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	235	261
利息費用	27	30
数理計算上の差異の費用処理額	29	25
退職給付制度に係る退職給付費用	292	316

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		68
合計		68

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	189	257
合計	189	257

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.2%	0.9%
予定昇給率	1.8%	1.8%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	430	118
退職給付費用	53	50
退職給付の支払額	31	37
その他(注)	333	-
退職給付に係る負債の期末残高	118	131

(注) 平成25年10月1日に連結子会社の株式会社ユースを当社が吸収合併をしたことに伴い、同社の退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行したことによる影響額 335百万円が含まれております。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	142	154
年金資産	24	23
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	118	131
退職給付に係る負債	118	131
連結貸借対照表に計上された資産と負債の純額	118	131

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 55百万円 当連結会計年度 47百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、前連結会計年度233百万円、当連結会計年度246百万円であり
ます。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他(株式報酬費用)	12百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役12 当社従業員18 子会社取締役6
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 200,000
付与日	平成23年8月30日
権利確定条件	付与日(平成23年8月30日)から権利行使期間の初日の前日までに 当社又は当社の子会社に勤務していること
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月30日～平成30年8月28日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年7月25日
権利確定前	
前連結会計年度末(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
前連結会計年度末(株)	200,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	66,000
失効(株)	
未行使残(株)	134,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 8月29日
権利行使価格(円)	1,330
行使時平均株価(円)	2,194
付与日における公正な評価単価(円)	291

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	721百万円	711百万円
未払事業税及び地方法人特別税	263百万円	212百万円
繰越欠損金	450百万円	337百万円
退職給付に係る負債	910百万円	867百万円
役員退職慰労引当金	311百万円	289百万円
貸倒引当金繰入額	947百万円	428百万円
投資有価証券評価損	329百万円	106百万円
減価償却超過額	2,182百万円	2,612百万円
減損損失	1,461百万円	1,329百万円
資産除去債務	1,484百万円	1,464百万円
その他有価証券評価差額金	132百万円	110百万円
その他	894百万円	549百万円
繰延税金資産小計	10,090百万円	9,019百万円
評価性引当額	2,452百万円	2,043百万円
繰延税金資産合計	7,637百万円	6,975百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	40百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	56百万円	64百万円
固定資産評価益	820百万円	727百万円
資産除去債務に対応する除去費用	696百万円	684百万円
繰延ヘッジ損益	-	2百万円
繰延税金負債合計	1,614百万円	1,512百万円
繰延税金資産の純額	6,023百万円	5,462百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,081百万円	1,631百万円
固定資産 - 繰延税金資産	4,279百万円	4,143百万円
流動負債 - 繰延税金負債	0百万円	0百万円
固定負債 - 繰延税金負債	338百万円	312百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.71%	35.33%
(調整)		
住民税均等割額	2.79%	2.61%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.18%	0.23%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.94%	2.59%
評価性引当額	8.89%	2.72%
持分法適用に係る連結調整項目	0.13%	0.08%
のれん償却額	0.07%	0.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.01%	3.38%
その他	4.95%	2.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.75%	38.37%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.33%から、回収が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が510百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が508百万円増加、その他有価証券評価差額金が1百万円減少しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 東邦産業株式会社

事業の内容 エリング生産販売業

企業結合を行った主な理由

当社は、グループ店舗の競争力強化の一環として、農水産物の自社生産・直取引など、農水産物を安定して調達できる体制作りを進めており、既に、尾鷲地域に水産物関連の流通ネットワークを保有しております。一方、東邦産業株式会社の完全支配親会社であった中部電力株式会社は、東邦産業株式会社の事業基盤強化のためには、東邦産業株式会社と小売流通事業者とのより一層の関係強化を重要と考えておりました。

このたび当社と中部電力株式会社は、東邦産業株式会社が生産するエリングを、当社が保有する流通ネットワークにより直接パローのグループ店舗に流通させ、効率的にお客さまにお届けすることを目的に、東邦産業株式会社をパローグループのエリング生産会社とすることで合意いたしました。

企業結合日

平成26年7月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

東邦産業株式会社

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 - %

企業結合日に追加取得した議決権比率 90%

取得後の議決権比率 90%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の現金を対価とする株式取得を実施したため、当社を取得企業としております。

(2)連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

(3)被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	124百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	3百万円
取得原価		127百万円

(4)負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん金額

114百万円

発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として特別利益に計上しております。

2. 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 中部フーズ株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容 惣菜等の製造・販売

被結合企業の名称 株式会社北欧倶楽部（当社の連結子会社）

事業の内容 パン・パン生地等の製造・販売

企業結合日

平成26年7月1日

企業結合の法的形式

中部フーズ株式会社（当社の連結子会社）を吸収合併存続会社、株式会社北欧倶楽部（当社の連結子会社）を吸収合併消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

中部フーズ株式会社（当社の連結子会社）

その他取引の概要に関する事項

中部フーズ株式会社は、惣菜を中心とした加工食品の製造を行っており、株式会社北欧倶楽部は、パン、菓子等や店頭で焼成するベーカリーのパン生地を製造しており、それぞれ当社グループの店舗への供給を行っております。この度の合併により、惣菜やパンを中心とした加工食品製造に関するノウハウを集約し、人材・経営資源を有効活用することによって、新たな商品開発など食品製造部門の強化を図るとともに、経営効率向上を図ることを目的としております。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件毎に使用見込期間を見積り使用期間(10~34年)に対応する割引率(0.5~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	3,851百万円	4,224百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	270百万円	282百万円
時の経過による調整額	98百万円	87百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	12百万円	18百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円	7百万円
期末残高	4,224百万円	4,606百万円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東海地方及び北陸地方を中心に賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,250百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は22百万円(特別損失に計上)であります。

平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,267百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は3百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,365
	期中増減額	464
	期末残高	5,830
期末時価	4,651	4,512

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの98百万円及び使用目的の変更によるもの589百万円、減少は減価償却費320百万円及び減損損失22百万円であります。
当連結会計年度の主な増加は、新規取得によるもの64百万円及び使用目的の変更によるもの148百万円、減少は減価償却費322百万円、減損損失3百万円及び売却によるもの85百万円であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算出した金額であります。また、当期に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内において主に小売業を中心とした事業を行っており、取り扱う製品及びサービス別の事業本部又は事業会社を置き、それぞれ包括的な戦略を立案し、事業展開を行っております。

したがって、当社は、「スーパーマーケット（SM）事業」、「ホームセンター（HC）事業」、「ドラッグストア事業」、「スポーツクラブ事業」及び「流通関連事業」を報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット（SM）事業」はスーパーマーケットの営業、食品の製造加工業及び卸売業を行っております。「ホームセンター（HC）事業」は、ホームセンターの営業及び卸売業を行っております。「ドラッグストア事業」は、ドラッグストアの営業及び卸売業を行っております。「スポーツクラブ事業」は、スポーツクラブの営業を行っております。「流通関連事業」は、商業施設の運営に付帯関連した事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による、当連結会計年度の各セグメント利益に与える影響額は軽微であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット (SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	313,208	46,559	73,028	8,955	7,228	448,980	5,199	454,180
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	2,852	161	3	1	24,895	27,913	440	28,353
計	316,061	46,720	73,031	8,957	32,123	476,894	5,639	482,533
セグメント利益	8,443	2,330	2,449	419	2,995	16,638	353	16,991
セグメント資産	142,260	19,068	33,649	10,382	22,351	227,712	3,484	231,196
その他の項目								
減価償却費	6,826	875	1,454	636	784	10,576	89	10,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,931	464	3,893	338	2,155	24,784	28	24,812

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計		
営業収益								
外部顧客への営業収益	321,458	46,556	80,470	9,271	7,638	465,394	5,169	470,564
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	3,154	275	18	2	28,266	31,717	350	32,068
計	324,612	46,831	80,489	9,274	35,904	497,112	5,520	502,632
セグメント利益	9,760	2,011	1,961	463	3,395	17,593	372	17,965
セグメント資産	144,604	22,430	38,557	10,611	24,082	240,286	3,185	243,471
その他の項目								
減価償却費	7,381	910	1,780	655	819	11,548	91	11,639
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,078	2,276	4,333	527	624	19,840	80	19,920

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットショップの営業、衣料品等の販売業及び保険代理店等であります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	476,894	497,112
「その他」の区分の営業収益	5,639	5,520
セグメント間取引消去	28,353	32,068
連結財務諸表の営業収益	454,180	470,564

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	16,638	17,593
「その他」の区分の利益	353	372
セグメント間取引消去	687	743
全社費用	3,391	3,709
連結財務諸表の営業利益	14,287	15,000

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	227,712	240,286
「その他」の区分の資産	3,484	3,185
セグメント間取引消去	44,192	44,073
全社資産	48,127	45,989
連結財務諸表の資産合計	235,131	245,386

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,576	11,548	89	91	424	528	11,090	12,168
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	24,784	19,840	28	80	657	208	25,470	20,128

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産によるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ホームセンター(HC)事業	ドラッグストア事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	474	-	137	-	22	634	-	-	634

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ホームセンター(HC)事業	ドラッグストア事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
減損損失	707	-	75	58	-	841	-	-	841

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	スーパーマーケット(SM)事業	ホームセンター(HC)事業	ドラッグストア事業	スポーツクラブ事業	流通関連事業	計			
(のれん)									
当期償却額	145	0	2	-	9	159	-	7	167
当期末残高	345	1	2	-	19	369	-	9	379
(負ののれん)									
当期償却額	41	-	-	-	-	41	-	-	41
当期末残高	41	-	-	-	-	41	-	-	41

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他	全社・ 消去	合計
	スーパー マーケット(SM) 事業	ホームセ ンター(H C)事業	ドラッグ ストア事 業	スポーツ クラブ事 業	流通関連 事業	計			
(のれん)									
当期償却額	145	0	12	-	9	168	-	7	176
当期末残高	198	1	37	-	9	246	-	1	248
(負ののれん)									
当期償却額	41	-	-	-	-	41	-	-	41
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

スーパーマーケット事業において、連結子会社の株式の追加取得により48百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

スーパーマーケット事業において、連結子会社の株式の新規取得により114百万円、連結子会社の株式の追加取得により2百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	㈱ ヒルトップ	岐阜県郡上市	210	観光施設の経営	所有 直接 30.9	資金の援助 役員の兼任	債務保証の履行 (注)1	1,023	未収入金 貸倒引当金	1,023 1,023
	農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)	岐阜県郡上市	3	園芸農業果樹の生産販売等	- (注)2	資金の貸付	資金の貸付 (注)3 受取利息 債務保証の履行 (注)1	6 14	関係会社長期貸付金 貸倒引当金 未収入金 貸倒引当金	1,058 1,058 14 14

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 金融機関からの借入について債務保証の履行を行ったものであります。
2 農業生産法人ひるがのフラワーファーム(有)は、㈱ヒルトップの持分が50%以下ですが、同社が実質的に支配しており、同社の子会社としております。
3 当社借入金平均利率に基づき利率を合理的に決定しております。また、弁済期限は平成26年6月28日であります。ただし双方解約の申し出がない限りその後1年間自動継続であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,600.25円	1,751.57円
1株当たり当期純利益金額	177.95円	178.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	177.81円	178.82円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、2円増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、6銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,162	9,214
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,162	9,214
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,489	51,503
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	41	25
(うち新株予約権)(千株)	(41)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,949	90,881
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	553	579
(うち新株予約権)(百万円)	(58)	(38)
(うち少数株主持分)(百万円)	(495)	(540)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	82,395	90,301
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	51,488	51,554

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、吸収分割契約の締結をすることを決議いたしました。(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)

本件分割後の当社は、平成27年10月1日付(予定)で商号を「株式会社パローホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、平成27年6月25日開催の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築に向け、小売事業から派生した物流事業、食品製造業、アグリ事業などの多様な事業を創出し、各々の自律性を重視しながら、企業規模を拡大してまいりました。しかし近年、国内市場の縮小、調達・建築コストの上昇及び人材確保難、業態間競争や業界再編の進展など、当社を取り巻く経営環境は急速に変化し、今後より一層厳しさを増すと見られます。

このような環境下において、当社が持続的な成長を実現し、企業価値の最大化を図るためには、全体最適を鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社が持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

(1) グループ戦略の構築・遂行

持株会社がグループ戦略機能を担い、経営資源を最適配分することによって、戦略遂行度の向上を図ります。

(2) 管理機能集約による効率化

資金調達の一元化や情報システムの共通化など、各事業会社の管理機能を集約することによって効率化を図ります。

(3) 個別事業の成長

各事業会社においては個別の事業活動へ注力し、その成長を加速させます。中核のスーパーマーケット事業に加え、特に、中部薬品株式会社が展開するドラッグストア事業と持株会社体制へ移行後に会社分割されるホームセンター事業の出店を加速し、当社の安定成長を担う主要事業へ成長させます。

(4) ガバナンスの強化

各事業会社の責任及び権限を明確にするとともに、持株会社が業務執行に対する監督機能を担い、ガバナンスを強化します。

(5) 人材育成

今後の成長を支える人材を各事業会社の経営幹部として配し、経営人材として育成します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成26年11月5日
分割準備会社の設立	平成27年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	平成27年5月8日
吸収分割契約締結	平成27年5月8日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成27年6月25日
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の準備会社2社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社である株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社は普通株式を1,800株、株式会社ホームセンターパロー分割準備会社は普通株式を1,800株発行し、これらを承継する事業に関する権利義務に代えて全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

該当事項はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定される、スーパーマーケット事業、ホームセンター事業・ペットショップ事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、承継事業に従事するパートタイム従業員とアルバイト従業員に関しては雇用契約を承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び各承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び各承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、本件分割後において当社及び各承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

(1) 分割会社の概要（平成27年3月31日現在）

名称	株式会社パロー	
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	チェーンストアの経営	
資本金	11,916百万円	
設立年月日	昭和33年7月29日	
発行済株式数	52,661,699株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	農林中央金庫	4.82%
	株式会社十六銀行	4.81%
	公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	4.55%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.10%
	伊藤喜美	2.99%
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前連結会計年度の財政状態及び経営成績（平成27年3月期）		
純資産	90,881百万円（連結）	
総資産	245,386百万円（連結）	
1株当たり純資産	1,751.57円（連結）	
営業収益	470,564百万円（連結）	
営業利益	15,000百万円（連結）	
経常利益	16,108百万円（連結）	
当期純利益	9,214百万円（連結）	
1株当たり当期純利益	178.91円（連結）	

(2) 承継会社の概要（平成27年4月1日設立時現在）

名称	株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	スーパーマーケット事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社バロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	10百万円（単体）	
総資産	10百万円（単体）	
1株当たり純資産	50,000円（単体）	
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

名称	株式会社ホームセンターバロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社バロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	10百万円（単体）	
総資産	10百万円（単体）	
1株当たり純資産	50,000円（単体）	
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

(注) 承継会社（株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社、株式会社ホームセンターバロー分割準備会社）におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

{ 分割する事業部門の概要 }

(1) 分割する部門の事業内容

継承会社	分割する部門の事業内容
株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社	スーパーマーケット事業
株式会社ホームセンターパロー分割準備会社	ホームセンター事業及びペットショップ事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成27年3月期 分割事業営業収益 (a)	平成27年3月期 当社営業収益(単体) (b)	比率 (a÷b)
スーパーマーケット事業	282,244百万円	333,307百万円	84.67%
ホームセンター事業及びペット ショップ事業	49,924百万円	333,307百万円	14.97%

(3) 分割する資産、負債の項目の金額(平成27年3月31日現在)

<株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社>

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	17,970百万円	流動負債	20,478百万円
固定資産	4,352百万円	固定負債	148百万円
合計	22,322百万円	合計	20,626百万円

<株式会社ホームセンターパロー分割準備会社>

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9,289百万円	流動負債	3,191百万円
固定資産	656百万円	固定負債	8百万円
合計	9,945百万円	合計	3,199百万円

4. 会社分割後の状況

(1) 分割会社の概要

名称	株式会社パローホールディングス (平成27年10月1日付で「株式会社パロー」より商号変更予定)
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 田代 正美
事業内容	グループ会社の経営管理、不動産管理等
資本金	11,916百万円
決算期	3月31日

(2) 承継会社の概要

名称	株式会社パロー (平成27年6月25日付で「株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

名称	株式会社ホームセンターパロー (平成27年6月25日付で「株式会社ホームセンターパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和賀登 盛作(平成27年6月25日付で就任)
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

5. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものを中心とする予定であります。

ストックオプションとして新株予約権を発行

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成27年6月25日開催の当社第58期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。当社は、平成27年6月29日開催の当社第38期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額2億5千万円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役17名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めたものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は1,500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より平成34年8月30日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、平成27年6月25日開催の当社第58期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)パロー	第1回無担保社債	平成23年 7月28日	7,000	7,000	0.87000	なし	平成28年 7月28日
(株)食鮮館タイヨー	第2回無担保社債	平成16年 12月10日	15	-	-	-	-
(株)食鮮館タイヨー	第3回無担保社債	平成16年 12月10日	15	-	-	-	-
(株)食鮮館タイヨー	第6回無担保社債	平成17年 6月30日	37	12 (12)	0.54167	なし	平成27年 6月30日
(株)食鮮館タイヨー	第8回無担保社債	平成17年 11月30日	20	10 (10)	0.54077	なし	平成27年 11月30日
(株)食鮮館タイヨー	第10回無担保社債	平成17年 12月30日	40	20 (20)	0.50833	なし	平成27年 12月30日
合計	-	-	7,127	7,042 (42)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」の欄の()は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
42	7,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,875	17,670	0.373	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,868	12,010	0.438	-
1年以内に返済予定のリース債務	968	1,052	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	37,123	41,191	0.443	平成36年11月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,301	7,913	-	平成55年8月31日
合計	80,137	79,838	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,002	13,585	5,662	3,387
リース債務	869	778	630	440

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	4,224	388	7	4,606
合計	4,224	388	7	4,606

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	114,247	231,997	356,566	470,564
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,903	7,811	12,595	15,032
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,300	4,679	7,568	9,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.68	90.88	146.97	178.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.68	46.19	56.09	31.94

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,536	14,248
売掛金	1 3,926	1 3,612
商品	13,148	15,118
貯蔵品	152	157
前払費用	1,436	1,487
繰延税金資産	1,294	842
関係会社短期貸付金	7,810	5,569
未収入金	1 5,356	1 4,487
その他	1 144	1 257
貸倒引当金	1,042	-
流動資産合計	43,763	45,782
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,468	54,366
構築物	6,114	6,957
機械及び装置	647	994
車両運搬具	14	27
工具、器具及び備品	3,895	4,114
土地	29,257	29,405
リース資産	2,630	2,122
建設仮勘定	1,615	1,253
有形固定資産合計	95,644	99,242
無形固定資産		
のれん	84	37
借地権	4,190	4,340
商標権	5	4
ソフトウェア	597	558
電話加入権	58	58
無形固定資産合計	4,936	4,999
投資その他の資産		
投資有価証券	1,693	972
関係会社株式	12,979	13,070
出資金	5	4
関係会社出資金	45	45
関係会社長期貸付金	3,453	4,285
長期前払費用	1,512	1,592
繰延税金資産	2,919	2,486
差入保証金	1 17,369	1 15,646
その他	791	575
貸倒引当金	1,604	1,322
投資その他の資産合計	39,166	37,355
固定資産合計	139,747	141,597
資産合計	183,511	187,380

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 21,636	1 20,973
短期借入金	16,860	12,160
関係会社短期借入金	12,809	15,999
1年内返済予定の長期借入金	10,405	8,575
リース債務	378	291
未払金	1 3,434	1 3,427
未払法人税等	1,029	299
未払消費税等	52	2,378
未払費用	1,898	1,928
前受金	402	399
商品券	503	509
預り金	1 1,149	1 975
賞与引当金	1,261	1,321
役員賞与引当金	100	100
ポイント引当金	33	37
未回収商品券引当金	163	182
設備関係支払手形	129	169
営業外電子記録債務	92	37
その他	1 17	1 13
流動負債合計	72,359	69,781
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	30,531	35,055
関係会社長期借入金	50	100
リース債務	3,091	2,799
長期前受金	270	245
退職給付引当金	1,639	1,641
役員退職慰労引当金	544	560
資産除去債務	2,625	2,809
長期預り保証金	1 7,015	1 6,558
固定負債合計	52,768	56,770
負債合計	125,127	126,552

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,916	11,916
資本剰余金		
資本準備金	12,670	12,670
その他資本剰余金	12	35
資本剰余金合計	12,683	12,706
利益剰余金		
利益準備金	322	322
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	73	72
別途積立金	24,700	26,700
繰越利益剰余金	9,981	10,201
利益剰余金合計	35,078	37,295
自己株式	1,500	1,416
株主資本合計	58,177	60,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147	286
評価・換算差額等合計	147	286
新株予約権	58	38
純資産合計	58,383	60,827
負債純資産合計	183,511	187,380

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	299,249	316,199
売上原価	1 226,439	1 236,152
売上総利益	72,809	80,046
営業収入	1 16,346	1 17,107
営業総利益	89,156	97,154
販売費及び一般管理費	1, 2 83,662	1, 2 91,659
営業利益	5,494	5,494
営業外収益		
受取利息	1 176	1 223
受取配当金	1 1,013	1 983
受取事務手数料	1 585	1 632
受取賃貸料	1 1,010	1 1,231
その他	1 614	1 960
営業外収益合計	3,399	4,031
営業外費用		
支払利息	467	457
不動産賃貸原価	801	1,037
未回収商品券引当金繰入額	54	33
その他	7	111
営業外費用合計	1,331	1,640
経常利益	7,562	7,885
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	774	-
補助金収入	31	493
その他	81	64
特別利益合計	888	558
特別損失		
固定資産売却損	-	53
固定資産除却損	79	38
減損損失	419	692
貸倒引当金繰入額	53	860
固定資産圧縮損	31	489
その他	1 86	1 88
特別損失合計	670	2,221
税引前当期純利益	7,779	6,221
法人税、住民税及び事業税	2,590	1,624
法人税等調整額	1,043	816
法人税等合計	1,546	2,440
当期純利益	6,233	3,781

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,916	12,670	12	12,683
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,916	12,670	12	12,683
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	11,916	12,670	12	12,683

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	322	78	22,700	7,288	30,389	1,500	53,489
会計方針の変更による累積的影響額					-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	78	22,700	7,288	30,389	1,500	53,489
当期変動額							
剰余金の配当				1,544	1,544		1,544
建物圧縮積立金の取崩		4		4			-
別途積立金の積立			2,000	2,000			-
当期純利益				6,233	6,233		6,233
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	4	2,000	2,693	4,688	0	4,688
当期末残高	322	73	24,700	9,981	35,078	1,500	58,177

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	180	180	46	53,715
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	180	180	46	53,715
当期変動額				
剰余金の配当				1,544
建物圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				6,233
自己株式の取得				0
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	32	12	20
当期変動額合計	32	32	12	4,667
当期末残高	147	147	58	58,383

当事業年度(自 平成26年 4月 1 日至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	11,916	12,670	12	12,683
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,916	12,670	12	12,683
当期変動額				
剰余金の配当				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			22	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	22	22
当期末残高	11,916	12,670	35	12,706

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
建物圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	322	73	24,700	9,981	35,078	1,500	58,177
会計方針の変更による累積的影響額				83	83		83
会計方針の変更を反映した当期首残高	322	73	24,700	10,065	35,161	1,500	58,261
当期変動額							
剰余金の配当				1,647	1,647		1,647
建物圧縮積立金の取崩		1		1			-
別途積立金の積立			2,000	2,000			-
当期純利益				3,781	3,781		3,781
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						84	106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	1	2,000	135	2,133	84	2,240
当期末残高	322	72	26,700	10,201	37,295	1,416	60,502

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	147	147	58	58,383
会計方針の変更による累積的影響額				83
会計方針の変更を反映した当期首残高	147	147	58	58,467
当期変動額				
剰余金の配当				1,647
建物圧縮積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
当期純利益				3,781
自己株式の取得				0
自己株式の処分				106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	139	19	120
当期変動額合計	139	139	19	2,360
当期末残高	286	286	38	60,827

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、ペット動物については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～40年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

当社は、顧客に付与したポイントの使用に基づく値引きに備えて、当事業年度末の有効ポイント残高のうち、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(5) 未回収商品券引当金

当社が発行している商品券の未回収分について、一定期間経過後に、収益に計上したものに対する将来の回収見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付債務見込額を当事業年度期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が129百万円減少し、繰越利益剰余金が83百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ4百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は1円53銭増加し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、9銭減少しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」及び「固定資産圧縮損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた171百万円は、「貸倒引当金繰入額」53百万円、「固定資産圧縮損」31百万円、「その他」86百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,850百万円	984百万円
長期金銭債権	184百万円	175百万円
短期金銭債務	5,900百万円	6,777百万円
長期金銭債務	1,673百万円	1,569百万円

2 偶発債務

保証債務

当社がテナント入店している下記の建物所有者の福井県からの中小企業高度化資金借入金及び金融機関からの借入に対し、連帯保証を行っております。なお、当該連帯保証は複数の保証人の総額で表示しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名)	527百万円	福井西部商業開発協同組合 (連帯保証人16名) 467百万円
協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名)	78百万円	協同組合松岡ショッピングセンター (連帯保証人5名) 59百万円
織田ショッピングセンター株式会社 (連帯保証人11名)	29百万円	織田ショッピングセンター株式会社 (連帯保証人10名) 26百万円
計	635百万円	計 552百万円

子会社である株式会社ダイエンフーズの金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社ダイエンフーズ	800百万円	株式会社ダイエンフーズ 715百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため取引銀行23社と当座貸越契約及び限度貸付契約を締結しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸付限度額の総額	50,310百万円	50,810百万円
借入実行残高	16,860百万円	12,160百万円
差引額	33,450百万円	38,650百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	3,024百万円	3,445百万円
仕入高	45,515百万円	55,833百万円
販売費及び一般管理費	12,634百万円	13,690百万円
営業取引以外の取引	3,747百万円	4,571百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ポイント引当金繰入額	30百万円	41百万円
給料及び手当	27,038百万円	29,286百万円
賞与引当金繰入額	1,261百万円	1,321百万円
役員賞与引当金繰入額	96百万円	100百万円
退職給付費用	331百万円	368百万円
役員退職慰労引当金繰入額	32百万円	28百万円
減価償却費	7,004百万円	7,471百万円
賃借料	13,945百万円	14,805百万円
おおよその割合		
販売費	90%	90%
一般管理費	10%	10%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	12,737	12,827
関連会社株式	242	242
合計	12,979	13,070

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	445百万円	433百万円
未払事業税及び地方法人特別税	109百万円	52百万円
退職給付引当金	579百万円	526百万円
役員退職慰労引当金	192百万円	179百万円
貸倒引当金	935百万円	424百万円
たな卸資産評価損	146百万円	157百万円
その他有価証券評価差額金	16百万円	0百万円
減損損失	1,420百万円	1,293百万円
減価償却超過額	1,435百万円	1,446百万円
資産除去債務	927百万円	900百万円
その他	567百万円	257百万円
繰延税金資産小計	6,775百万円	5,671百万円
評価性引当額	1,541百万円	1,413百万円
繰延税金資産合計	5,233百万円	4,258百万円
繰延税金負債		
建物圧縮積立金	40百万円	34百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円	50百万円
固定資産評価益	484百万円	422百万円
資産除去債務に対応する除去費用	453百万円	422百万円
繰延税金負債合計	1,020百万円	929百万円
繰延税金資産の純額	4,213百万円	3,328百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,294百万円	842百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,919百万円	2,486百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.71%	35.33%
(調整)		
住民税均等割額	3.32%	4.04%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.22%	0.43%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.84%	5.49%
合併による繰越欠損金の引継	0.63%	- %
合併により影響額	15.97%	- %
評価性引当額	0.11%	2.06%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.12%	5.19%
その他	1.16%	1.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.88%	39.22%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.33%から、回収が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.83%、平成28年4月1日以降のものについては32.06%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が317百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が322百万円増加、その他有価証券評価差額金が5百万円増加しております。

（企業結合等関係）

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、吸収分割契約の締結をすることを決議いたしました。(係る吸収分割契約に基づく吸収分割を「本件分割」といいます。)

本件分割後の当社は、平成27年10月1日付(予定)で商号を「株式会社パローホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。なお、本件分割及び定款変更(商号及び事業目的の一部変更)につきましては、平成27年6月25日開催の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、製造から流通・販売までを一貫して担う「製造小売業」としてのビジネスモデル構築に向け、小売事業から派生した物流事業、食品製造業、アグリ事業などの多様な事業を創出し、各々の自律性を重視しながら、企業規模を拡大してまいりました。しかし近年、国内市場の縮小、調達・建築コストの上昇及び人材確保難、業態間競争や業界再編の進展など、当社を取り巻く経営環境は急速に変化し、今後より一層厳しさを増すと見られます。

このような環境下において、当社が持続的な成長を実現し、企業価値の最大化を図るためには、全体最適を鑑み、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社が持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

(1) グループ戦略の構築・遂行

持株会社がグループ戦略機能を担い、経営資源を最適配分することによって、戦略遂行度の向上を図ります。

(2) 管理機能集約による効率化

資金調達の一元化や情報システムの共通化など、各事業会社の管理機能を集約することによって効率化を図ります。

(3) 個別事業の成長

各事業会社においては個別の事業活動へ注力し、その成長を加速させます。中核のスーパーマーケット事業に加え、特に、中部薬品株式会社が展開するドラッグストア事業と持株会社体制へ移行後に会社分割されるホームセンター事業の出店を加速し、当社の安定成長を担う主要事業へ成長させます。

(4) ガバナンスの強化

各事業会社の責任及び権限を明確にするとともに、持株会社が業務執行に対する監督機能を担い、ガバナンスを強化します。

(5) 人材育成

今後の成長を支える人材を各事業会社の経営幹部として配し、経営人材として育成します。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成26年11月5日
分割準備会社の設立	平成27年4月1日
吸収分割契約承認取締役会	平成27年5月8日
吸収分割契約締結	平成27年5月8日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成27年6月25日
吸収分割の効力発生日	平成27年10月1日(予定)

(2) 本件分割の方式

本件分割は、当社を吸収分割会社(以下「分割会社」といいます。)とし、当社100%出資の準備会社2社を吸収分割承継会社(以下「承継会社」といいます。)とする分社型の吸収分割により行います。

(3) 本件分割に係る割当の内容

本件分割に際して承継会社である株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社は普通株式を1,800株、株式会社ホームセンターパロー分割準備会社は普通株式を1,800株発行し、これらを承継する事業に関する権利義務に代えて全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、その扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債については発行していません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

該当事項はございません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

各承継会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、本件分割に係る吸収分割契約に規定される、スーパーマーケット事業、ホームセンター事業・ペットショップ事業に係る資産、債務その他の権利義務といたします。また、承継事業に従事するパートタイム従業員とアルバイト従業員に関しては雇用契約を承継いたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割後、当社及び各承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件分割後の収益見込みについても、当社及び各承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。

以上より、本件分割後において当社及び各承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しております。

3. 本件分割の当事会社の概要

(1) 分割会社の概要（平成27年3月31日現在）

名称	株式会社パロー	
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	チェーンストアの経営	
資本金	11,916百万円	
設立年月日	昭和33年7月29日	
発行済株式数	52,661,699株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	農林中央金庫	4.82%
	株式会社十六銀行	4.81%
	公益財団法人伊藤青少年育成奨学会	4.55%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.10%
	伊藤喜美	2.99%
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前連結会計年度の財政状態及び経営成績（平成27年3月期）		
純資産	90,881百万円（連結）	
総資産	245,386百万円（連結）	
1株当たり純資産	1,751.57円（連結）	
営業収益	470,564百万円（連結）	
営業利益	15,000百万円（連結）	
経常利益	16,108百万円（連結）	
当期純利益	9,214百万円（連結）	
1株当たり当期純利益	178.91円（連結）	

(2) 承継会社の概要（平成27年4月1日設立時現在）

名称	株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	スーパーマーケット事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社バロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	10百万円（単体）	
総資産	10百万円（単体）	
1株当たり純資産	50,000円（単体）	
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

名称	株式会社ホームセンターバロー分割準備会社	
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美	
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業	
資本金	10百万円	
設立年月日	平成27年4月1日	
発行済株式数	200株	
決算期	3月31日	
大株主及び持株比率	株式会社バロー 100%	
当事会社間の関係等	資本関係	分割会社が承継会社の発行済株式数の100%を保有しております。
	人的関係	分割会社より承継会社に取り締役及び監査役を派遣しております。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。
直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	10百万円（単体）	
総資産	10百万円（単体）	
1株当たり純資産	50,000円（単体）	
営業収益		
営業利益		
経常利益		
当期純利益		
1株当たり当期純利益		

(注) 承継会社（株式会社スーパーマーケットバロー分割準備会社、株式会社ホームセンターバロー分割準備会社）におきましては最終事業年度が存在しないため、その設立の日における貸借対照表記載項目のみ表記しております。

{ 分割する事業部門の概要 }

(1) 分割する部門の事業内容

継承会社	分割する部門の事業内容
株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社	スーパーマーケット事業
株式会社ホームセンターパロー分割準備会社	ホームセンター事業及びペットショップ事業

(2) 分割する部門の経営成績

	平成27年3月期 分割事業営業収益 (a)	平成27年3月期 当社営業収益(単体) (b)	比率 (a÷b)
スーパーマーケット事業	282,244百万円	333,307百万円	84.67%
ホームセンター事業及びペット ショップ事業	49,924百万円	333,307百万円	14.97%

(3) 分割する資産、負債の項目の金額(平成27年3月31日現在)

<株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社>

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	17,970百万円	流動負債	20,478百万円
固定資産	4,352百万円	固定負債	148百万円
合計	22,322百万円	合計	20,626百万円

<株式会社ホームセンターパロー分割準備会社>

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	9,289百万円	流動負債	3,191百万円
固定資産	656百万円	固定負債	8百万円
合計	9,945百万円	合計	3,199百万円

4. 会社分割後の状況

(1) 分割会社の概要

名称	株式会社パローホールディングス (平成27年10月1日付で「株式会社パロー」より商号変更予定)
所在地	岐阜県恵那市大井町180番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼社長 田代 正美
事業内容	グループ会社の経営管理、不動産管理等
資本金	11,916百万円
決算期	3月31日

(2) 承継会社の概要

名称	株式会社パロー (平成27年6月25日付で「株式会社スーパーマーケットパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田代 正美
事業内容	スーパーマーケット事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

名称	株式会社ホームセンターパロー (平成27年6月25日付で「株式会社ホームセンターパロー分割準備会社」より商号変更)
所在地	岐阜県多治見市大針町661番地の1
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和賀登 盛作(平成27年6月25日付で就任)
事業内容	ホームセンター事業及びペットショップ事業
資本金	100百万円
決算期	3月31日

5. 今後の見通し

承継会社は当社の100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、当社の単体業績につきましては、本件分割後、当社は持株会社となるため、当社の収入は関係会社からの配当収入、経営指導料収入、不動産賃貸収入が中心となります。また、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能に係るものを中心となる予定であります。

ストックオプションとして新株予約権を発行

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成27年6月25日開催の当社第58期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当します。当社は、平成27年6月29日開催の当社第38期定時株主総会において取締役報酬額につきましては年額2億5千万円以内とする旨承認され、現在に至っておりますが、これとは別枠にて取締役17名以内の者に対し報酬等として新株予約権を付与することについても、併せて承認を求めるものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストックオプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式200,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。なお、この内、当社取締役に付与する新株予約権は1,500個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。)

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数に乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より平成34年8月30日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の相続はこれを認めない。

その他権利行使の条件は、平成27年6月25日開催の当社第58期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(9) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割当てる新株予約権の総数を乗じた額といたします。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	51,468	7,564	667 (439)	3,999	54,366	52,931
構築物	6,114	1,965	64 (59)	1,057	6,957	12,082
機械及び装置	647	587	48	191	994	276
車両運搬具	14	28	3	11	27	180
工具、器具及び備品	3,895	1,936	35 (0)	1,681	4,114	14,519
土地	29,257	433	285	-	29,405	-
リース資産	2,630	-	170 (170)	336	2,122	1,763
建設仮勘定	1,615	13,757	14,119	-	1,253	-
有形固定資産計	95,644	26,272	15,395 (670)	7,278	99,242	81,754
無形固定資産						
のれん	84	-	1 (1)	45	37	-
借地権	4,190	161	11 (11)	-	4,340	-
商標権	5	0	-	1	4	-
ソフトウェア	597	194	10	222	558	-
電話加入権	58	-	-	-	58	-
無形固定資産計	4,936	355	24 (13)	268	4,999	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

新規開店	スーパーマーケット12店	
	建物	3,227百万円
	構築物	1,151百万円
	工具、器具及び備品	941百万円
	ホームセンター1店	
	建物	979百万円
	構築物	442百万円
	車両運搬具	4百万円
	工具、器具及び備品	143百万円
物流センター、プロセスセンターの開設		
	建物	1,580百万円
	構築物	138百万円
	機械及び装置	451百万円

2 当期減少額のうち()は減損損失であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,647	860	2,184	1,322
賞与引当金	1,261	1,321	1,261	1,321
役員賞与引当金	100	100	100	100
未回収商品券引当金	163	31	12	182
ポイント引当金	33	50	46	37
役員退職慰労引当金	544	28	12	560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載された100株以上の株主に対し、次のとおり「自社商品券(券面額500円)」又は「自社開発商品」のいずれかを贈呈いたします。 100株以上500株未満の株主 : 自社商品券3枚又は自社開発商品1,500円相当 500株以上1,000株未満の株主 : 自社商品券5枚又は自社開発商品2,500円相当 1,000株以上の株主 : 自社商品券10枚又は自社開発商品5,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月10日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

平成26年11月5日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年11月5日提出の臨時報告書(吸収分割の決定)に係る訂正報告書

平成27年5月8日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書(株券、社債券)及びその添付書類 平成27年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

株式会社パロー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	眞	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	持	直	樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パロー及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バローの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バローが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社パロー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	辺	眞	吾
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	倉	持	直	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パローの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パローの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。